

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年10月1日
(第117期) 至 平成28年9月30日

日本農薬株式会社

(E00937)

第117期（自平成27年10月1日 至平成28年9月30日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日本農薬株式会社

目 次

	頁
第117期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	21
5 【経営上の重要な契約等】	22
6 【研究開発活動】	23
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	25
第3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	28
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【株価の推移】	34
5 【役員の状況】	35
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5 【経理の状況】	46
1 【連結財務諸表等】	47
2 【財務諸表等】	82
第6 【提出会社の株式事務の概要】	95
第7 【提出会社の参考情報】	96
1 【提出会社の親会社等の情報】	96
2 【その他の参考情報】	96
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	97
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年12月21日

【事業年度】 第117期(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 日本農薬株式会社

【英訳名】 NIHON NOHYAKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 友 井 洋 介

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目19番8号

【電話番号】 東京6361局1406(直通)

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理・システム部長 永 井 弘 勝

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目19番8号

【電話番号】 東京6361局1406(直通)

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理・システム部長 永 井 弘 勝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
売上高 (百万円)	42,245	47,627	56,696	56,930	50,641
経常利益 (百万円)	3,899	7,143	9,361	9,375	3,864
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,285	4,715	6,137	5,625	1,035
包括利益 (百万円)	2,172	5,928	6,778	5,428	△3,625
純資産額 (百万円)	34,971	40,235	45,719	51,034	48,697
総資産額 (百万円)	49,983	59,068	68,790	81,237	88,791
1株当たり純資産額 (円)	520.16	598.28	680.08	748.99	692.53
1株当たり当期純利益金額 (円)	34.13	70.47	91.82	84.16	15.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.66	67.74	66.08	61.62	52.13
自己資本利益率 (%)	6.71	12.60	14.36	11.78	2.15
株価収益率 (倍)	11.08	15.38	11.71	9.54	32.86
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,696	8,031	3,694	6,745	3,968
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,140	△1,284	△11,592	△13,063	△958
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,789	1,434	△1,059	7,341	2,069
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	7,226	15,484	6,731	7,835	13,629
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員) (名)	682 (203)	692 (215)	731 (216)	1,266 (427)	1,457 (580)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	平成24年 9 月	平成25年 9 月	平成26年 9 月	平成27年 9 月	平成28年 9 月
売上高 (百万円)	38,254	42,272	50,797	46,410	39,703
経常利益 (百万円)	3,269	6,119	8,862	9,294	4,070
当期純利益 (百万円)	1,953	4,129	5,905	5,972	2,719
資本金 (百万円)	10,939	10,939	10,939	10,939	10,939
発行済株式総数 (株)	70,026,782	70,026,782	70,026,782	70,026,782	70,026,782
純資産額 (百万円)	36,472	40,824	45,988	51,499	52,803
総資産額 (百万円)	48,807	56,161	64,159	73,420	77,416
1株当たり純資産額 (円)	544.87	610.39	688.04	770.51	790.03
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	9.00 (4.50)	13.00 (4.50)	15.00 (6.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	29.17	61.71	88.33	89.36	40.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.73	72.69	71.68	70.14	68.21
自己資本利益率 (%)	5.44	10.69	13.60	12.25	5.22
株価収益率 (倍)	12.96	17.57	12.17	8.99	12.51
配当性向 (%)	30.85	21.07	16.98	16.79	36.86
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員) (名)	403 (57)	403 (59)	428 (61)	453 (58)	438 (58)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 【沿革】

- 昭和3年11月 旭電化工業株式会社(現株式会社ADEKA)の農業薬品部と藤井製薬株式会社が合併して、本邦最初の農薬総合メーカーを設立
- 昭和5年12月 病害虫の研究を目的として大阪府河内長野市に研究農場を開場
- 昭和9年5月 大阪府大阪市西淀川区に大阪工場建設
- 昭和28年4月 埼玉県戸田市に東京工場建設
- 昭和34年1月 本社を大阪より東京に移転
- 昭和36年10月 沖縄に第一農薬株式会社を設立
- 昭和38年7月 東京証券取引所市場第二部上場
- 昭和43年7月 佐賀県三養基郡に佐賀工場建設
- 昭和44年9月 Agricultural Chemicals (Malaysia) Sdn. Bhd. を設立
- 昭和49年6月 株式会社ニチノー緑化(現連結子会社)を設立
- 昭和51年12月 茨城県神栖市に鹿島工場建設
- 昭和53年9月 鹿島工場にいもち病防除剤フジワン原体合成プラント完成
- 昭和58年9月 鹿島工場にマロチラート原末製造工場建設
- 昭和58年10月 福島県二本松市に福島工場建設
- 昭和59年10月 東京工場を福島工場に全面移転
- 昭和60年2月 株式会社ニチノーレック(現連結子会社)を設立
- 昭和60年3月 東京証券取引所市場第一部上場
- 昭和62年2月 鹿島工場に水稲用殺虫剤アプロード原体合成プラント完成
- 平成元年6月 ジャパンハウステック株式会社(現株式会社ニチノーサービス、現連結子会社)を設立
- 平成2年8月 日本エコテック株式会社(現連結子会社)を設立
- 平成5年4月 大阪府河内長野市に総合研究所建設
- 平成7年11月 総合研究所第2期工事完成(研究所の統合完了)
- 平成9年6月 Nihon Nohyaku America, Inc. を設立
- 平成13年3月 Nichino America, Inc. を設立(現連結子会社)(Nihon Nohyaku America, Inc. を吸収合併)
- 平成14年10月 株式会社トモノアグリカより営業の一部譲受、三菱化学株式会社より農薬事業を譲受
- 平成19年10月 Nichino Europe Co., Ltd. (現非連結子会社)を設立
- 平成20年3月 株式の追加取得により日佳農薬股份有限公司を子会社化(現連結子会社)
- 平成20年11月 株式会社ニチノーサービス鹿島事業所にマルチパーパス棟を建設
- 平成23年12月 日農(上海)商貿有限公司(現非連結子会社)を設立
- 平成25年2月 本社を日本橋から京橋(東京都中央区)へ移転
- 平成26年1月 アリスタライフサイエンスアグリマート株式会社(現株式会社アグリマート)を完全子会社化(現連結子会社)
- 平成26年7月 Nichino do Brasil Agroquimicos Ltda. (現非連結子会社)を設立
- 平成26年9月 Sipcam Agro S. A. の発行済株式の50%を取得し、社名をSipcam Nichino Brasil S. A. へ変更し合弁会社として共同経営を開始(現連結子会社)
- 平成27年3月 Hyderabad Chemical Pvt. Ltd. の発行済株式の74%を取得し子会社化(現連結子会社)
- 平成27年9月 Sipcam Europe S. p. A. の発行済株式の10%を追加取得

3 【事業の内容】

当グループは日本農薬株式会社(当社)及び関係会社20社で構成されており、その内訳はその他の関係会社1社、連結子会社10社、非連結子会社3社、関連会社6社(持分法適用関連会社2社)です。

事業としては、農薬の製造・販売を主として行っており、この他にも医薬品の製造、関係会社による造園緑化工事、スポーツ施設の経営、不動産の賃貸、農薬の生産・物流業務等の請負、建物の付帯設備の営繕、作物・環境中の残留農薬の分析等を行っています。

当社グループの事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係わる位置づけは次のとおりです。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一です。

(1) 農薬事業

- ・殺虫剤、殺菌剤、殺虫殺菌剤、除草剤、農薬原体、その他

当社が製造し、全国に跨る特約店網、JA、全農及び農薬メーカー等を通じて販売しています。連結子会社のNichino America, Inc.、Hyderabad Chemical Pvt.Ltd.、Nectar Crop Sciences Pvt.Ltd.、Sipcam Nichino Brasil S.A.、非連結子会社のNichino Europe Co.,Ltd.、関連会社のSipcam Europe S.p.A.、第一農薬(株)、Agricultural Chemicals(Malaysia)Sdn. Bhd. は、それぞれ米国、インド、ブラジル、欧州、沖縄、マレーシアで製造、販売しています。連結子会社の日佳農葯股份有限公司は、台湾で販売しています。また、関連会社の(株)アグロ信州、(株)アグリ長野は、当社品の販売先です。連結子会社の(株)ニチノー緑化は、ゴルフ場向け農薬及び家庭園芸用薬剤を販売しています。連結子会社の(株)ニチノーサービスに農薬の生産業務を委託しています。

- ・その他の関係会社の(株)A D E K Aより原料を購入しています。

(2) 農薬以外の化学品事業

- ・木材薬品

当社が製造し、また製品を仕入れ、連結子会社の(株)アグリマートならびに特約店等を通じて販売しています。

- ・農薬資材

当社が製品を仕入れ、特約店等を通じて販売しています。

- ・医薬品等

外用抗真菌剤、動物用医薬品、飼料添加物等を主として当社が製造し、医薬品メーカー等を通じて販売しています。

(3) その他

① 造園緑化工事

・連結子会社の㈱ニチノー緑化は、緑化・造園その他の建設工事の請負、設計、施工、監理を行っています。

② スポーツ施設経営

・連結子会社の㈱ニチノーレックは、ゴルフ練習場、テニスコート等からなるスポーツクラブの経営を行っています。

③ 不動産の賃貸

・連結子会社の㈱ニチノーレック及び㈱ニチノーサービスは、不動産の賃貸を行っています。

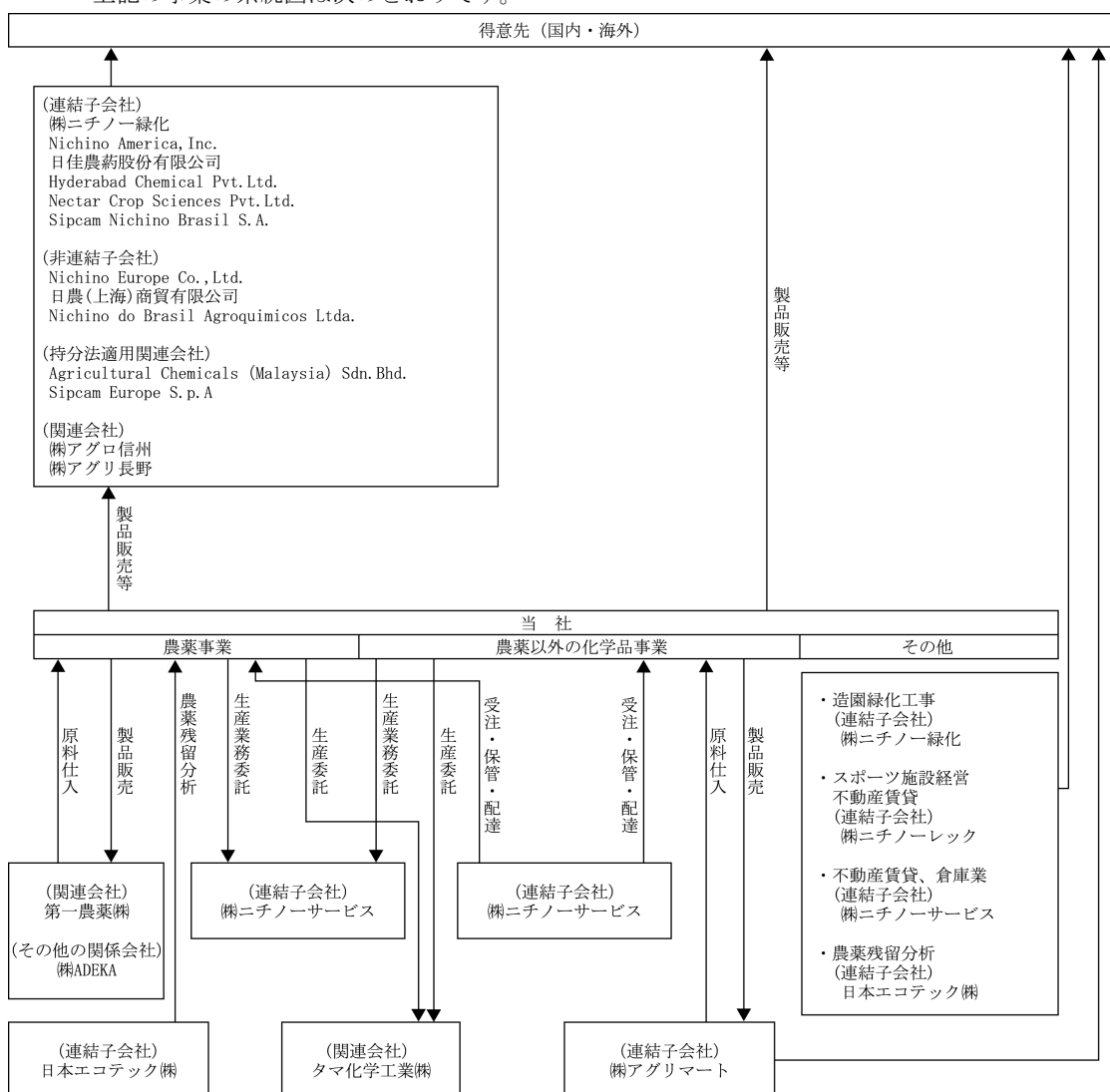
④ 農薬物流業務等の請負及び倉庫業

・連結子会社の㈱ニチノーサービスは、農薬の受注、保管、配送の請負等を行っています。

⑤ 作物・環境中の農薬残留分析

・連結子会社の日本エコテック㈱は、作物、食品、ゴルフ場の排水、河川等に含まれる農薬残留の分析を行っています。

上記の事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(連結子会社)						
㈱ニチノ緑化 (注4)	東京都中央区	160	農薬事業 その他	100.00	—	当社製品のゴルフ場用農薬販売
㈱ニチノレック (注4)	埼玉県戸田市	60	その他	100.00	—	当社が所有している土地にゴルフ練習場、テニスコートの経営、不動産の賃貸 役員兼任1名
㈱ニチノサービス (注3・4)	東京都中央区	3,400	農薬事業 その他	100.00	—	当社農薬の生産、受注、保管配送の請負等、不動産の賃貸及び管理の請負等 役員兼任1名
Nichino America, Inc. (注6)	アメリカ デラウェア州	米ドル 700,000	農薬事業	100.00	—	米国における農薬の生産、販売
日本エコテック㈱ (注4)	東京都中央区	20	その他	100.00	—	作物中やゴルフ場排水、河川等の農薬残留分析
日佳農薬股份有限公司	台湾台北市	NT\$ 4,000万	農薬事業	51.00	—	台湾における当社製品の販売 役員兼任1名
㈱アグリマート (注4)	東京都中央区	50	農薬以外の 化学品事業	100.00	—	シロアリ防除資材、防疫用殺虫剤の販売等 役員兼任1名
Hyderabad Chemical Pvt. Ltd.	インド テランガナ州	INR 3,279千	農薬事業	74.00	—	インドにおける農薬の生産、販売 役員兼任3名
Nectar Crop Sciences Pvt. Ltd.	インド テランガナ州	INR 10,500千	農薬事業	74.00 (74.00)	—	インドにおける農薬の生産、販売 役員兼任3名
Sipcam Nichino Brasil S.A. (注3)	ブラジル ミナスジェライス州	R\$ 223,896,547	農薬事業	50.00	—	ブラジルにおける農薬の生産、販売、債務保証 役員兼任2名
(持分法適用関連会社)						
Agricultural Chemicals (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア ベナン市	RM 1,675,000	農薬事業	24.18	—	マレーシアにおける農薬の生産、販売
Sipcam Europe S.p.A.	イタリア ミラノ市	EUR 36,945,300	農薬事業 農薬以外の 化学品事業	20.00	—	欧州における農薬の生産、販売
(その他の関係会社)						
㈱ADEKA (注5)	東京都荒川区	22,899	農薬以外の 化学品事業	0.76	24.25	㈱ADEKAの製品を購入 役員兼任2名

(注) 1 「主要な事業の内容」には、セグメントの名称を記載しています。

2 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有です。

3 特定子会社に該当しています。

4 有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。

5 有価証券報告書の提出会社です。

6 Nichino America, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	① 売上高	5,932百万円
	② 経常利益	496 〃
	③ 当期純利益	297 〃
	④ 純資産額	2,165 〃
	⑤ 総資産額	5,146 〃

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
農薬事業	1,231 (491)
農薬以外の化学品事業	16 (4)
その他	92 (78)
全社(共通)	118 (7)
合計	1,457 (580)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員です。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。
 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員です。
 4 前連結会計年度に比べ従業員数が191名増加していますが、主としてSipcam Nichino Brasil S.A.を連結子会社としたことによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成28年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
438 (58)	42.0	14.5	7,043,409

セグメントの名称	従業員数(名)
農薬事業	383 (50)
農薬以外の化学品事業	12 (2)
その他	— (—)
全社(共通)	43 (6)
合計	438 (58)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員です。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。
 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員です。

(3) 労働組合の状況

- 1 当社の従業員で組織する労働組合は日本農薬労働組合と称し、本部を総合研究所内に置き、平成28年9月30日現在の組合員数は253名であり、日本労働組合総連合会に加入しています。
- 2 労働条件その他諸問題については、労使協議会において相互の意志疎通を図り、円満な関係を保っています。
- 3 海外連結子会社の一部について、労働組合が組織されていますが、労使関係については良好です。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、為替の円高への進行が製造業を中心とした企業業績を下押しする傾向がみられるものの、雇用情勢が改善し個人消費が底堅く推移するなど緩やかな回復基調で推移しました。

しかしながら、景気の先行きは中国を始めとするアジア新興国や資源国経済の下振れ懸念に加え英国のEU（欧州連合）離脱を端緒とする金融資本市場の変動の影響などから依然不透明な状況にあります。

農業を取り巻く環境は、世界的な人口増加や新興国の経済発展を背景とした農産物需要の増加から農業生産は引き続き伸長するものと考えられます。一方、国内農業におきましては、政府が「日本再興戦略2016」における「官民戦略プロジェクト」の施策の一つとして、攻めの農林水産業の展開と輸出力の強化を掲げて農業従事者の所得向上の実現を目指していますが、その高齢化や後継者不足の深刻化、耕作放棄地の増加などの構造的課題の解決は進んでいません。なお、政府の規制改革推進会議、未来投資会議などでは、農業生産資材価格引き下げのための施策が検討されており、農業事業への影響を注視する必要があると考えております。

このような状況下、当社グループは自社開発品目の普及拡販や海外事業の拡大を目指しました。当連結会計年度における当社グループの売上高は、海外農薬販売において園芸用殺虫剤「フェニックス」の技術導出先への原体販売が前期で終了したことや、ノウハウ技術料収入の減少などから506億41百万円、前年同期に比べ62億88百万円（11.0%）の減収となりました。利益面においてもノウハウ技術料収入の減少や為替の円高への進行などから営業利益は44億26百万円、前年同期に比べ55億25百万円（55.5%）の減益、経常利益は38億64百万円、前年同期に比べ55億10百万円（58.8%）の減益となりました。さらに、親会社株主に帰属する当期純利益は、「製品回収関連費用」を特別損失として計上したこともあり10億35百万円、前年同期に比べ45億90百万円（81.6%）の減益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりです。

① 農薬事業

国内農薬販売では、新製品6剤の販売を開始し品目ポートフォリオの拡充を図るとともに、前期より販売を開始した新規殺ダニ剤「ダニコング」を始めとする自社開発品目の普及拡販に努めました。また、農業原体販売では、適用拡大が進んだ園芸用殺虫剤「コルト」などの売上高が伸長しました。しかしながら、流通在庫圧縮や天候不順の影響などから農薬需要が伸び悩み、国内販売全体の売上高は前期を下回りました。

海外農薬販売では、欧州の販売は好調に推移しましたが、病害虫の小発生や天候不順による過年度の在庫調整の影響などから米州ならびにアジアの主要市場であるインド、ベトナムなどの売上高が伸び悩みました。さらに、技術導出先への「フェニックス」原体販売が前期で終了したことや為替の円高への進行などから海外販売全体の売上高は前期を下回りました。

また、ノウハウ技術料収入は技術導出先の主要販売地域での害虫の小発生の影響などから同導出先の販売が低迷し、前期を下回りました。

以上の結果、農薬事業の売上高は446億30百万円、前年同期に比べ65億60百万円（12.8%）の減収となり、セグメント利益（営業利益）は32億42百万円、前年同期に比べ57億73百万円（64.0%）の減益となりました。

なお、当社は当連結会計年度において前中期経営計画期間に事業規模拡大のために出資を行なったインド Hyderabad Chemical Pvt.Ltd.（以下、HCL）ならびにブラジル Sipcam Nichino Brasil S.A.（以下、SNB）による自社開発品目の普及拡販体制の構築と両社へのオペレーション支援を推進しました。具体的には、HCLでは昨年12月より「フェニックス」の販売を開始するとともに、水稲用殺菌剤「フジワン」、園芸用殺虫剤「アブロード」の原体製造を開始しました。一方、SNBでは「アブロード」、殺ダニ剤「ダニトロン」の販売を開始するなどシナジーの具現化に一定の成果がみられました。また、当社は平成28年9月30日付で持分法適用会社であるSNBを連結子会社といたしました。

② 農薬以外の化学品事業

化学品事業では、販売競争の激化などからシロアリ薬剤の販売が伸び悩みました。一方、医薬品事業では、本年4月より佐藤製薬株式会社ならびに株式会社ポーラファルマが販売を開始した外用爪白癬治療薬「ルコナック」の原薬として外用抗真菌剤ルリコナゾールの供給を開始したことなどから売上高が伸長しました。

以上の結果、農薬以外の化学品事業の売上高は42億15百万円、前年同期に比べ2億21百万円（5.5%）の増収となり、セグメント利益(営業利益)は15億94百万円、前年同期に比べ3億18百万円（24.9%）の増益となりました。

③ その他

緑化造園工事業では、主要受託先である官公庁からの発注案件の減少、小型化など依然厳しい状況が続いております。このような環境下、情報収集や積算提案に努めた結果、新規案件を受注し、売上高が伸長しました。スポーツ施設運営では、冬季の集客対策やゴルフ教室運営の強化などの施策を講じた結果、利用者数は前期を上回りました。一方、分析事業では、主力の食品分野は輸入食品分析の回復などにより受注が増加したものの、環境分野での受注量の減少などもあり業績が伸び悩みました。

以上の結果、その他の売上高は売上高は17億95百万円、前年同期に比べ50百万円（2.9%）の増収となり、セグメント利益(営業利益)は3億92百万円、前年同期に比べ50百万円（14.6%）の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度末に比べ57億94百万円増加し、当連結会計年度末は136億29百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、39億68百万円となりました。これは税金等調整前当期純利益24億70百万円、減価償却費14億3百万円、仕入債務の増加額12億5百万円による資金の増加があった一方、売上債権の増加額18億13百万円による資金の減少があったことが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、9億58百万円となりました。これは有形固定資産の取得による支出10億69百万円、投資有価証券の取得による支出5億33百万円があった一方、定期預金の払戻による収入7億85百万円があったことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は、20億69百万円となりました。これは長期借入れによる収入60億円があった一方、長期借入金の返済による支出27億74百万円、配当金の支払額10億2百万円があったことが主な要因であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
農薬事業	22,758	△3.2
農薬以外の化学品事業	558	7.4
その他	405	△4.3
合計	23,723	△3.0

- (注) 1 金額は、製品製造原価によっています。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
農薬事業	6,947	11.3
農薬以外の化学品事業	1,269	△1.2
その他	62	54.7
合計	8,278	9.4

- (注) 1 金額は、仕入価格によっています。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
農薬事業	—	—	—	—
農薬以外の化学品事業	—	—	—	—
その他	425	25.0	56	23.7
合計	425	25.0	56	23.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
農薬事業	44,630	△12.8
農薬以外の化学品事業	4,215	5.5
その他	1,795	2.9
合計	50,641	△11.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 【対処すべき課題】

当社グループの中核事業である農薬事業を取り巻く環境は、世界的な人口増加や新興国の経済発展などを背景とした食料需要の拡大から、グローバルな農薬市場は拡大傾向にあります。一方、国内では、農業従事者の高齢化、後継者不足の深刻化による耕作面積の減少、政府による農業資材費低減方針などを背景に、農薬市場は漸減傾向が継続するものと考えられます。また、創薬難度の高まりと農薬登録要件の増加により、新規薬剤開発コストが増大し、開発期間が長期化しております。さらに、各国の農薬登録制度における要件の厳格化、ジェネリック農薬との価格競争、原材料費や委託製造費の高騰など当社グループを取り巻く事業環境は一層厳しさを増しております。

このような事業環境下、当社グループが厳しい競争を勝ち抜き、持続的に高い成長を実現するためには、「事業規模拡大」とそれを支える「財務基盤の強化」が必要であると認識し、当社の将来のありたい姿を描き、平成25年度に「日農グループビジョン」を策定いたしました。本ビジョン達成のため、株式会社アグリマート、インド Hyderabad Chemical Pvt. Ltd. (以下、HCL)やブラジルSipcam Nichino Brasil S.A. (以下、SNB)への出資、除草剤オルトスルフアムロンの品目買収を実施し、業容の拡大に一定の成果を上げることができました。

平成28年度から始まった中期経営計画「Advance to Growing Global 2018 (AGG2018) グローバル企業への前進」においては、前中期経営計画において実施した出資や買収案件の収益貢献を最大化していくと同時に、さらなる成長戦略の遂行により業容の拡大を図る計画としました。しかしながら、円高の進行、GMO作物の拡大や天候不順による新興国農薬市場の低迷や世界的な流通在庫の過多による当面の売上高減少により、現中計の最終年度である平成30年度の売上目標を1千億円から750億円に修正せざるを得ない状況となりました。それに伴い、目標売上高1千億円の達成時期を平成33年度にすることといたしました。

日農グループビジョン「Nichino Group - Growing Global 世界で戦える優良企業へ」

- ・作物保護や生活環境改善など、これまで農薬化学事業で培ってきた技術をさらに高めることにより人類の未来に貢献するグループを目指します。
- ・平成30年度には、売上高750億円を達成することを目指し、平成33年度には売上高1千億円、最終的には世界でトップ10(売上高2千億円以上)に入る研究開発型企業を目指します。

中期経営計画(平成28年度～平成30年度)

「Advance to Growing Global 2018 (AGG2018) グローバル企業への前進」

当社は、「新規農薬などの新たな価値を継続的に提供することによって社会に貢献する。」という理念のもと、「成長戦略の推進」と「収益の向上」を2本柱として、M&Aや提携、品目買収などの「事業拡大への取り組み」を実行し、事業規模を拡大します。

また、これらを実現するための「事業基盤の強化」に積極的に取り組み、中期経営計画やビジョン達成を目指してまいります。

I 成長戦略の推進

「創薬力の強化」、「事業競争力の向上」、「グループ力の強化」

II 収益の向上

「国内事業の収益力向上」、「コスト競争力の向上」、「経費の適正化」

III 事業基盤の強化

「人材育成・活用」、「グローバル経営の基盤構築」

具体的には、以下に掲げる施策を着実に推進してまいります。

- ・創薬力の強化

探索・開発方法の改善と要員強化により創薬力の質的向上・量的拡大を目指します。また、海外グループ企業とともに、海外での評価体制や登録取得体制を充実させるなどグローバルな研究開発体制を強化し、自社開発品目の最速・最大化を目指します。

- ・事業競争力の向上

上記の自社新規品目の創出や各国での農薬登録取得の加速によるポートフォリオ拡充に加え、コスト競争力の向上により自社開発品目の拡販を行ない、日農グループの収益最大化を目指します。

また、今後も市場が拡大することが見込まれる海外では、前中期経営計画で実施した海外拠点への出資に加え、重要な市場への拠点拡充を継続し海外事業の着実な成長に取り組みます。

加えて、緑化・非農耕地の農薬販売やシロアリ薬剤販売事業の強化に取り組み、医薬品事業の抗真菌剤の国内・海外での拡大を図ります。

- ・グループ力の強化

新たにグループ会社となった、HCLやSNBとの連携を深め、当社グループの一体運営を図ります。また、グループ間での取引拡大を進め、日農グループの収益拡大を目指します。加えて、日農グループのガバナンス体制の再構築や連結会計・内部統制の整備を行ない、グループ力の強化を図ります。

- ・国内事業の収益力向上

販社とのパートナーシップ強化により、自社開発品目の販売拡大に取り組みます。また販売品目および政策の見直しによる選択と集中を進め、当社資源の効率的な配置を図り、国内事業の収益力向上を目指します。

- ・コスト競争力の向上

当社およびグループ会社の株式会社ニチノーサービス、HCLと生産機能の連携強化を図り、自社開発品目の販売競争力を高めるコスト低減に取り組みます。加えて、グローバルなサプライチェーン体制を整備し、グループの調達力強化を進めます。

当社グループは、作物保護や生活環境改善など、これまで農薬化学事業で培ってきた技術をさらに高めることにより人類の未来に貢献する企業グループを目指し、研究開発型企業として法令遵守のもと社会的責任を果たすべく企業活動を展開してまいります。

なお、当社グループが供給している医薬品原薬の製造に関して独立行政法人医薬品医療機器総合機構からGMP（製造管理および品質管理の基準）管理上の不備が指摘され、供給先による製品の自主回収が行なわれました。指摘を受けましたGMP管理上の不備につきましては、不備の改善がなされ、製造・出荷が再開されております。当社グループといたしましては、引き続き再発防止に努めてまいります。

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その概要（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

当社は、平成22年12月17日開催の第111回定時株主総会においてご承認をいただき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入し、平成25年12月20日開催の当社第114回定時株主総会においてご承認を得て、更新しています（当該1度目の更新後の当社の買収防衛策を、以下、「旧対応策」といいます。）。旧対応策の有効期間は、平成28年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであり、当社は、平成28年11月14日開催の取締役会において、旧対応策を一部修正して更新することを決定し、平成28年12月20日開催の第117回定時株主総会においてご承認をいただいております（当該2度目の更新後の「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を、以下、「本対応策」といいます。）。

本対応策は、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配され、当社の企業価値ひいては株主共同の利益（以下、「当社株主共同利益等」といいます。）が毀損されることを防止することを目的としており、その概要は以下のとおりです。

本対応策の詳細については、当社ウェブサイト（<http://www.nichino.co.jp/pdfs/20161114.pdf>）をご覧ください。

① 基本方針の内容の概要

当社は、「安全で安定的な食の確保と、豊かな生活を守ることを使命として、社会に貢献します。」、「技術革新による新たな価値の創造にチャレンジし、市場のニーズに応えます。」、「公正で活力ある事業活動により全てのステークホルダーの信頼に応えます。」という基本理念を掲げ、当社株主共同利益等の向上に努めています。

当社は、上記の基本理念のもと、日農グループビジョンに則り、継続的に中期経営計画を策定し、企業価値の継続的な向上に取り組み、株主の皆様をはじめ、顧客、お取引先、従業員等全てのステークホルダーの利益を重視しその信頼に応えられる企業を目指しています。

以上のようなステークホルダーの利益を重視した健全かつ持続的な成長・発展が、当社の経営にとって最も大切であること（以下、「当社の経営方針」といいます。）を株主の皆様にご理解いただくことが重要だと考えています。

上場企業である当社株券等は、自由な譲渡が認められており、当社の株主は、市場における自由な取引を通じて決定されるものです。したがって、当社は、当社の会社経営の支配権の異動を伴うような大規模買付行為に関する提案等に応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様の自由な意思に基づいて行なわれるべきものと考えています。

しかし、当社は、上記の当社の経営方針に鑑み、短期的な利益を追求する特定少数の株主が、当社経営陣の賛同を得ることなく濫用的に当社株券等の多数を保有すること等により、当社の経営方針の決定や株価に影響が生じ、当社の顧客や、多数の一般株主の利益が害され、当社株主共同利益等が著しく損なわれる可能性がある場合には、そのような事態の発生を阻止するための相当な措置をとることを可能とする制度を整備し、一定の手続に従い、適切な対応策を講じることが必要であると考えています。

② 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

(1) 当社の将来ビジョン

当社は、前述のとおり当社グループとして将来のありたい姿を確認し、「Nichino Group - Growing Global 世界で戦える優良企業へ」という将来ビジョンを掲げました。

(2) 企業価値の源泉、向上

当社の事業は、農薬の研究・開発・製造・販売、及び医薬、動物薬等の農薬の周辺事業から構成されており、当社の経営には、昭和3年（1928年）会社創立以来蓄積された専門的知識・経験・ノウハウ、及び国内外の顧客等のステークホルダーとの間に築かれた長期的取引関係への理解が不可欠です。

また、基幹事業たる農薬の研究・開発には多大な時間と費用を要します。一般に化合物が製品化される確率は、十数万分の1、新農薬の誕生までには10年、100億円以上の投資が必要であるといわれています。その理由として、多数の組み合わせの中から、最適なものを選抜する優れた最先端の合成技術が必要であること、また、新規農薬化合物の実用化にあたって、国が定めた厳しい安全基準をクリアするため、複数年に亘る多種多様な安全性試験が必要となること等が挙げられます。さらには、新農薬の価値を最大化するために、実際の植物を利用した生物試験や、最小限の薬量で最大の効果を発揮するための優れた製剤技術等が必要です。このような状況下、当社は毎年売上高の約10%を目安に、研究開発投資を行ない、高い創薬確率の達成、維持、向上を目指しています。かかる高い創薬確率の達成、維持、向上を目指す中長期的な観点からの安定的な経営は、当社株主共同利益等の向上に繋がるものと考えています。

これら当社の事業特性に対する理解なくしては当社の企業価値を向上させていくことは困難であり、また、かかる事業特性の理解に基づく中長期的な観点からの安定的な経営を行なうことは、当社の基本理念及び当社の経営方針に合致し、当社株主共同利益等の向上に必須であると考えています。

(3) 中期経営計画

当社は、上記のグループビジョンに則り、継続的に中期経営計画を策定しています。

現在は、前述のとおり平成28年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「Advance to Growing Global 2018（AGG2018）グローバル企業への前進」を策定し、「成長戦略の推進」と「収益の向上」を2本柱として、M&Aや提携、品目買収などの「事業拡大への取り組み」を実行し、事業規模を拡大していきます。

(4) コーポレート・ガバナンス強化、コンプライアンスの徹底

コーポレート・ガバナンスに関する取組みにつきましては、後記「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況」等に記載しています。

当社取締役会は、上記の取組みは、上記②(2)記載の当社の企業価値の源泉を十分に理解した上で策定されており、当社株主共同利益等を中長期的に向上するべく十分に検討されたものであることから、上記①の基本方針に沿うものであり、当社株主共同利益等を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えています。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配され、当社株主共同利益等が毀損されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社株主共同利益等を維持・向上させるためには、当社株券等に対して大規模買付行為が開始された場合に、当該大規模買付行為について株主の皆様が大規模買付行為に応じるべきか否かにつき適切な判断が行なえるよう、大規模買付者（大規模買付行為を行なおうとし、又は行なっている者をいい、以下、「大規模買付者」といいます。）から必要かつ十分な情報が提供されること、また、検討のために必要かつ十分な時間が確保されること等が必須であると考えます。

当社は、そうした目的を達成するために本対応策を定めています。本対応策の概要は以下のとおりです。

- ・当社株主共同利益等のため、大規模買付行為は、事前に大規模買付者から当社取締役会に対して十分な情報が提供され、かつ、原則として、本対抗措置（会社法第277条以下に規定される新株予約権の無償割当てその他法令及び定款により当社取締役会の権限として認められる措置をいいます。）の発動の是非を判断する株主総会又は取締役会が終結した後に限り開始することができるものとする。
- ・大規模買付者が大規模買付ルールに従って、大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対して株主の皆様の判断及び当社取締役会の評価・検討のために必要かつ十分な情報を提供した場合、本対抗措置の発動の是非を判断する株主総会又は取締役会の前に、当社取締役会による当該大規模買付行為についての評価、検討、交渉、賛否の意見の形成及び代替案立案のための一定の評価期間を経ること。
- ・大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守した場合であっても当該大規模買付行為が当社株主共同利益等を毀損するおそれのある場合は、当社取締役会が予め定める手続に従って、原則として株主総会又は取締役会の決議を経て、大規模買付者に対する本対抗措置を発動することがあること。
- ・本対抗措置の発動又は不発動等に関する当社取締役会の判断及び決定の合理性及び公正性を担保するために、経営陣から独立した社外取締役、社外監査役及び社外有識者の中から3名以上で構成される独立委員会を設置し勧告を得ること。当社取締役会は、本対抗措置の発動又は不発動等の判断及び決定にあたり独立委員会の勧告を最大限尊重すること。
- ・大規模買付者による大規模買付ルールの遵守又は不遵守の事実、独立委員会の勧告の内容、当社取締役会の判断及び決定の内容及び理由、株主総会の開催の有無並びに開催日時及び場所等を、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に開示すること。

なお、ここで「大規模買付行為」とは、概ね以下の行為をいいます。

- ・当社株券等についてその保有者の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他有償の譲受け又はこれに類する行為
- ・当社の特定の株主が当社の他の株主との間で行なう、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し、若しくはそれらの者が共同若しくは協調して行動する関係を樹立する行為

④本対応策の有効期間

本対応策の有効期間は、平成31年12月開催予定の定時株主総会終結の時までとなっており、有効期間の満了後の対応策については当該株主総会において株主の意思を確認することとされています。

⑤本対応策に対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、以下の理由により、本対応策が基本方針に沿い当社株主共同利益等に合致するものであって、当社役員の地位の維持を目的とするものではないものと判断しています。

(1) 当社株主共同利益等の確保及び向上

本対応策は、当社株券等に対する大規模買付行為が行なわれる際、当該大規模買付行為に応じるべきか否かについて、株主の皆様が必要かつ適切な情報の提供を受けた上でその自由な意思に基づいて判断すること、当社取締役会が、独立委員会の勧告を受けて大規模買付行為に対する賛否を決定し、あるいは代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、当社取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行なうこと等を可能とすることを目的とするものであること。

(2) 株主意思の重視（株主総会決議とサンセット条項）

本対応策は、当社の第117回定時株主総会におけるご承認を得て発効したものであるものの、その有効期間は、平成31年12月開催予定の定時株主総会の終結の時までとされていること。

また、本対応策の有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社株主総会において選任された取締役により構成される当社取締役会において本対応策を廃止する旨の決議がなされた場合には、本対応策はその時点で廃止されること。

(3) 事前の開示

当社は、本対応策につき、株主、投資家及び大規模買付者に対し、その予見可能性を高め、適正な選択の機会を確保するため、本対応策を事前に開示しており、今後も、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従い必要な事項について適時適切に開示すること。

(4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会又は取締役の恣意的判断を排除し、当社取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するために、本対抗措置の発動及び中止等の運用に関する勧告を客観的に行なう機関として独立委員会を設置していること。

実際に大規模買付者が出現した場合には、当社取締役会は独立委員会の勧告を検討の上、当該勧告を最大限尊重して、本対抗措置発動又は不発動等に関する会社法上の取締役会決議等を行なうこと。

(5) 合理的な客観的要件の設定

本対抗措置は、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないようにその手続が設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されていること。

(6) 社外の独立した専門家の意見の取得

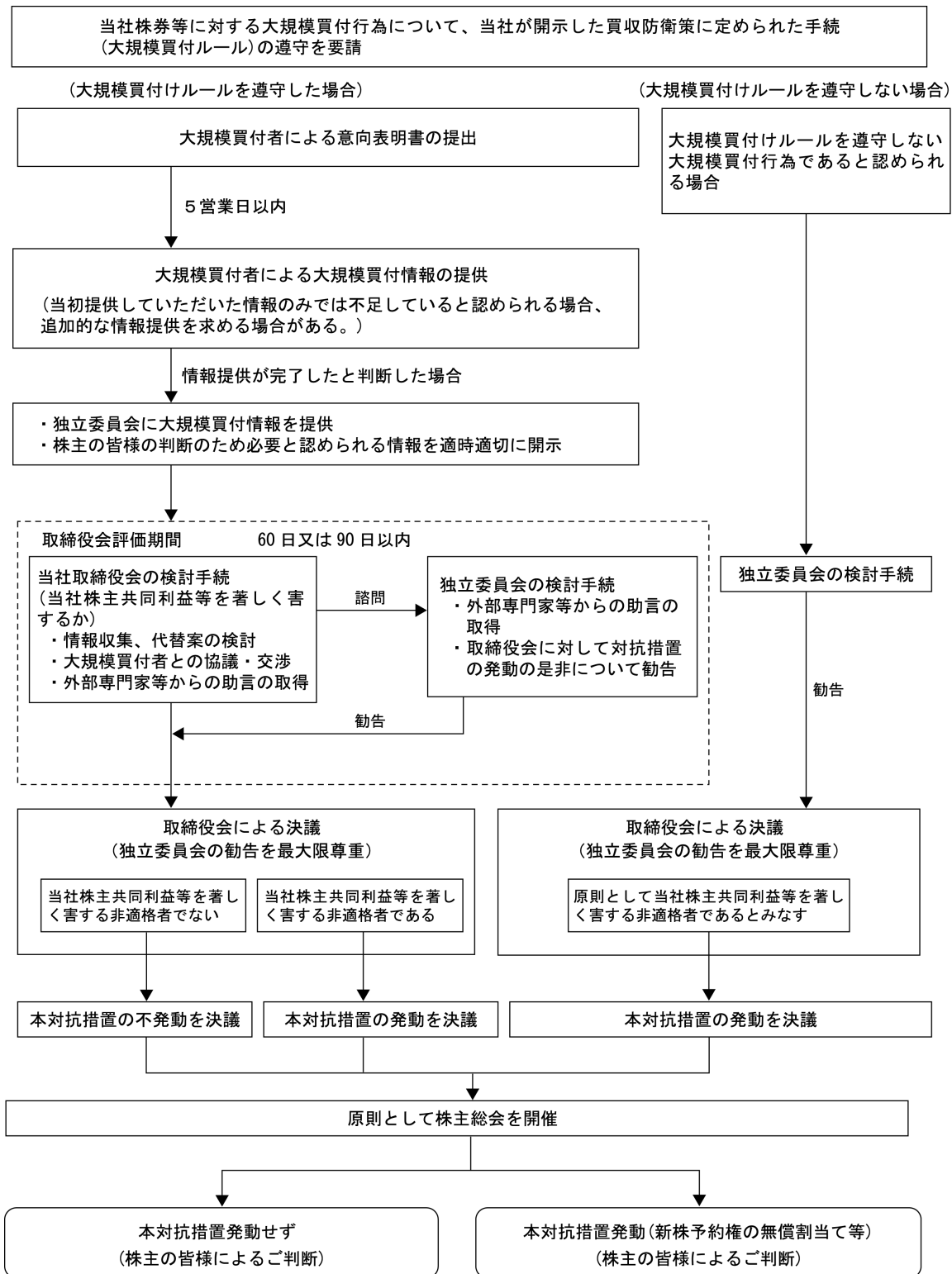
当社取締役会及び独立委員会は、独立した第三者的立場の専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を受けることができるものとし、当社取締役会及び独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとしていること。

(7) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本対応策は、株主総会で選任された取締役を構成員とする当社取締役会決議により、廃止することができるものとして設計されており、デッドハンド型買収防衛策（当社取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、対抗措置の発動を阻止できない買収防衛策）ではないこと。また、当社は取締役の任期につき期差任期制を採用していないため、本対応策はスローハンド型買収防衛策（当社取締役会の構成員の交替を一度に行なうことができないため、対抗措置発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもないこと。

(参考資料)

[当社株券等の大規模買付行為開始時のフローチャート]



(注) 本フローチャートは、本対応策の手続の概要を記載したものです。

・独立委員会の委員の氏名及び略歴

〔氏名〕 松井 泰則（当社 社外取締役 大学教授）

〔略歴〕 平成7年4月 立教大学経済学部経営学科教授
平成18年4月 同大学経営学部国際経営学科教授
平成19年3月 博士（会計学）（立教大学）
平成20年4月 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科（MBA）委員長
平成24年4月 同大学経営学部長
平成26年12月 当社社外取締役（現職）
平成28年4月 立教大学経営学部経営学科教授（現職）

〔氏名〕 戸井川 岩夫（当社 社外取締役 弁護士）

〔略歴〕 平成3年4月 弁護士登録（東京弁護士会）、渡部喜十郎法律事務所入所
平成13年7月 戸井川法律事務所開設
平成18年5月 日比谷T&Y法律事務所開設（現職）
平成23年12月 当社社外監査役
平成27年12月 当社社外取締役（現職）

〔氏名〕 中田 ちず子（当社 社外監査役 公認会計士、税理士）

〔略歴〕 昭和59年3月 中田公認会計士事務所設立（現職）
平成8年7月 有限会社中田ビジネスコンサルティング（現株式会社中田ビジネスコンサルティング）設立、代表取締役（現職）
平成27年12月 当社社外監査役（現職）

・本対抗措置の一つとしての本新株予約権の無償割当ての概要

1 本新株予約権付与の対象となる株主及び発行条件

当社取締役会で定める基準日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有株式（但し、当社の有する当社普通株式を除きます。）1株につき1個以上で当社取締役会が定める数の割合で本新株予約権を割当てます。

2 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「交付株式数」といいます。）は1株以下で当社取締役会が定める数とします。但し、当社が基準日に降に株式分割、株式併合、合併又は会社分割等を行なう場合は、所要の調整を行なうものとします。

3 発行する本新株予約権の総数

本新株予約権の割当総数は、基準日における当社発行済株式総数と同数以上で、当社取締役会が定める数とします。当社取締役会は、複数回にわたり本新株予約権の割当てを行なうことがあります。

4 本新株予約権の無償割当ての効力発生日

本新株予約権の無償割当てに係る取締役会決議において別途定める日とします。

5 各本新株予約権の払込金額

無償

6 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭とします。）の価額は1円以上で当社取締役会が定める額とします。

7 本新株予約権の譲渡制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとします。

8 本新株予約権の行使条件

非適格者と判断された者による権利行使を認めないこと等を、差別的な本新株予約権行使の条件として定めることがあります。

9 当社による本新株予約権の取得

(1) 当社は、当社取締役会の決議に従い、非適格者以外の本新株予約権者が所有する本新株予約権についての
みを取得することができる旨の取得条項を付すことがあります。

(2) 前項の取得条項を付す場合には、非適格者以外の本新株予約権者が所有する本新株予約権を取得する
ときは、これと引換えに、当該新株予約権者に対して当該本新株予約権1個につき交付株式数の当社普通株式を
交付する旨の定めを設けます。

10 本新株予約権の無償取得事由（当該対抗措置の廃止事由）

以下の事由のいずれかが生じた場合は、当社は、本新株予約権の全部を無償にて取得することができます。

(1) 株主総会において、大規模買付者からなされた、更新された本対応策の廃止提案について普通決議による
賛同が得られた場合

(2) 独立委員会の全員一致による勧告があった場合

(3) その他当社取締役会が必要と認める場合

11 本新株予約権の行使条件等

本新株予約権の行使条件、取得条項その他必要な事項については、当社取締役会において別途定めるものと
します。

4 【事業等のリスク】

1 経済状況等

当社グループは国内のみならず海外にも輸出し、また販売拠点を有しており、輸出、販売している殆どが農薬製品、農薬用原体であります。このため国内外の政治・経済情勢および農業情勢、市場動向、天候、病害虫の発生状況、公的規制などによって、直接的、間接的な影響を受けます。

2 原材料の価格変動について

当社グループの事業で用いる農薬原料、副原料などの購入価格は、国内、国外の市況、為替相場の変動および原油、ナフサ価格動向などの影響を受けます。業績に及ぼす影響は、購入価格の引下げ、販売価格への転嫁、為替リスクヘッジなどにより極力回避していますが、予期せぬ事態の場合は業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 為替の変動について

当社グループの事業には、農薬原体を含む原材料の輸入、製品の輸出と米国における生産、販売が含まれており、外貨建てとしては米ドル、ユーロが主なものであります。これらの外貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のため円換算されていますが、換算時の為替レートにより元の現地通貨における価値が変わらなかったとしても円換算後の価格が影響を受ける可能性があります。

4 新製品の開発

新製品の開発には、多大な技術的、財務的、人的資源と長い時間を要します。この間の市場環境の変化、技術水準の進捗、規制動向の変化などにより開発の成否、将来の成長と収益性に影響を受ける可能性があります。

5 事故・災害について

当社グループでは安全で安定的な食の確保と豊かな緑と環境を守ることを使命として、国際標準に基づく品質、環境管理システムにて操業、運営しています。しかしながら、大規模地震や台風などの自然災害による生産設備への被害、工場における事故などのトラブルにより工場停止、原料などの供給不足、品質異常などの不測の事態が発生する可能性があります。これらのリスク回避として、厳格な原材料の受け入れ検査、製品の品質チェック、定期的な設備点検などを実施していますが、自然災害、事故などによる影響を完全に排除する保証はなく、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

6 公的規制

当社グループの事業は、国内外での販売、輸出において農薬取締法、通商関連法、独占禁止法、製造物責任法などさまざまな法規制、政府規制を受けています。当社グループでは、コンプライアンス委員会活動を通じてコンプライアンス強化に努めていますが、今後、法的規制などを遵守できなかった場合や、規制の強化によっては当社グループの評価や業績に影響を及ぼす恐れがあります。

なお、本項目において記載した内容は将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は当連結会計年度末(平成28年9月30日現在)において判断したものです。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	契約先	契約年月日	有効期限	契約の内容
日本農薬(株) (当社)	全国農業協同組合連合会	平成15年12月11日	平成15年10月1日から平成16年9月30日までとし、文書による別段の意思表示なき時は1年ごとの自動延長。	農薬製品の売買に関する売買基本契約(更改)。
	全国農業協同組合連合会	平成28年3月2日	平成27年12月1日から平成28年11月30日まで	売買基本契約に基づく平成28年度農薬の売買に関する契約。
	マルホ株式会社	平成20年10月9日	契約の日より10カ年、書面による異議申出なき時は1年ごとの自動延長。	当社が開発した人体用抗真菌剤の原薬供給に関する契約、及び、同原薬を有効成分とする人体用抗真菌剤への当社所有商標の独占的通常使用権許諾に関する契約。
	株式会社ポーラファルマ	平成11年11月4日	契約製品発売の日より10ヶ年、書面による異議申出なき時は1年ごとの自動延長。	当社が開発した人体用抗真菌剤の日本国内における共同開発及び製造、販売に関する通常実施権の許諾に関する契約。
	BASF Aktiengesellschaft (ドイツ)	平成16年4月5日	発効日(平成16年3月23日)から、米国EPA登録取得後15年目に終了する。	R-153に関する商業化・売買契約。

6 【研究開発活動】

当社グループは「研究開発型企業」として、技術革新をすすめ、安全性の高い環境に配慮した新製品の開発を行っています。

当社グループにおける研究開発費の総額は、51億97百万円です。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりです。

(1) 農薬事業

・新規開発品目

日本・インド同時開発を進めている新規水稲用殺虫剤NNI-1501（開発コード番号）については、Hyderabad Chemical Pvt. Ltd. との協働により、平成30年に日本とインドでの登録申請を目指しています。

水稲、園芸、芝などの広範な分野において汎用性殺菌剤として期待できるピラジフルミド（NNF-0721（開発コード番号）、国内商品名「パレード」）は、すでに平成27年11月に国内での登録申請を終え、平成30年の登録・販売を目指し、開発業務を加速しています。また、韓国では平成29年、米国では平成31年の登録申請を目標に鋭意開発中であり、欧州やブラジルでも開発の可能性を検討しています。

デュポン社から国内開発・販売権を取得した園芸用殺菌剤のピコキシストロビン（国内商品名「メジャー」）については、平成28年6月に登録を取得し、7月に販売を開始しました。また、芝用としては「ハイジャンプ」（国内商品名）を平成28年5月に登録申請し、平成29年の登録・販売を目指しています。

一方、化学品分野では、すでに動物薬「プラク-ティック」の有効成分として使用されている自社原体ピリプロールのシロアリ剤としての認定を平成27年9月に取得していましたが、平成28年2月に土壌処理剤として「ネクサスSC」（国内商品名）を、3月に木部処理剤として「ネクサス20WE」（国内商品名）をそれぞれ上市しました。また、医薬分野では、抗真菌薬ルリコナゾールを有効成分とする爪白癬治療薬「ルコナック」（国内商品名）が平成28年4月に発売されました。当社は、研究成果の論文等により、製販各社による同剤の普及推進活動を支援しました。

・国内新製品

国内品目ポートフォリオの充実を目指し、上記「メジャーフロアブル」に加え、水稲殺虫剤の「日農メタレックスRG粒剤」、水稲殺虫殺菌箱処理剤の「アブライパディート粒剤」、「ブイゲットパディート粒剤」、「フジワンドントツ粒剤」、水稲殺虫殺菌剤の「ビームエイトモンカットフロアブル」をそれぞれ販売開始し、普及推進に努めています。

・海外関連

殺ダニ剤ピフルブミド（国内商品名「ダニコング」）は平成28年8月に韓国での原体登録を取得し、平成29年3月の製剤登録の取得を目標として、ビジネスパートナーとの協働を進めています。また、米国、ブラジルなどでの開発に向けた性能評価も継続しています。

殺虫剤ピリフルキナゾン（国内商品名「コルト」）は、Nichino America, Inc. と協働で米国において平成28年8月に食用登録を申請し、平成30年の販売開始を目指します。

殺虫剤フルベンジアミド（国内商品名「フェニックス」）は、Nichino Do Brasil Agroquimicos Ltda. と協働し、ブラジルにおいて原体および製剤の登録申請をそれぞれ平成28年3月および7月に実施し、平成32年の販売開始を目指します。

殺虫剤トルフェンピラド（国内商品名「ハチハチ」）は、すでに米国の一部地域で販売していますが、主要市場であるカリフォルニア州への適用拡大を進めており、平成29年の登録申請を予定しています。また、ブラジルでも開発中です。

さらに、平成25年10月にイタリアISEM社より譲り受けた水稲除草剤のオルトスルファミロンに関しては、新規混合剤検討などを継続中であり、グローバルな拡販支援に努めています。

一方、既存の殺虫剤ブプロフェジン（国内商品名「アプロード」）、殺菌剤フルトラニル（国内商品名「モンカット」）、殺ダニ剤フェンピロキシメート（国内商品名「ダニトロン」）、除草剤ピラフルフェンエチル（国内商品名「エコパート」）などについては米国、欧州における登録維持への対応を進め、ビジネスの継続と拡大を図っています。

共同開発品目では、フルベンジアミドはライセンス先のバイエルクロップサイエンス社と、殺虫剤メタフルミゾン（国内商品名「アクセル」）はライセンス先のBASF社と協力し、グローバルでの普及販売に努めており、当社のノウハウ技術料収入にも寄与しています。

なお、フルベンジアミドの米国登録は失効しましたが、米国環境保護局が示した本剤の一部の水生生物に対する安全性懸念に関しては、日本を含め各国の登録に定める安全使用基準に従って散布される限り、何ら問題はないと確信しており、今後、国内外の専門家と協力し、科学的観点からの検証結果の論文化により、当社の考え方の妥当性を明確にしていく方針です。また、米国における登録再申請についても、引き続き検討していく予定です。

(2) 農薬以外の化学品事業

家畜用内部寄生虫剤としてノバルティスアニマルヘルス社（現エランコ社）にライセンスしたモネパンテル（商品名「ゾルビックス」）およびペット向けノミ、マダニ剤のピリプロール（商品名「プラク-ティック」）がノウハウ技術料収入に、また米国ウシ用イヤータグ殺虫剤としてバイエルアニマルヘルス社にライセンスしたトルフェンピラド（商品名「トルフェンプロ」）が原体販売のビジネスに貢献しております。一方、当社が保有するフルオピラム（バイエルクロップサイエンス社の殺菌剤）の殺線虫剤用途特許の使用権をバイエルクロップサイエンス社にライセンスしており、ノウハウ技術料収入に寄与しています。このように、研究開発の成果が知的財産として有効に活用されています。

(3) その他

特記すべき事項はありません。

当社は、引き続き研究開発型企業としての社会的責任を果たすべく、法令およびその精神遵守のもと、技術革新により環境、安全および健康に配慮した新製品の創出に注力します。また、中期経営計画に基づいて積極的なグローバル展開を推進し、価格競争力のある新規有効成分を継続的に創出していくとともに、10年先の研究開発を見据えた計画的な活動も行なっております。

(注) 研究開発費には消費税等は含まれていません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表作成にあたって、貸倒引当金、賞与引当金、退職給付に係る負債、税金費用等の見積りはそれぞれ適正であると判断しています。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの中核事業である農薬事業を取り巻く環境は、世界的な人口増加や新興国の経済発展などを背景とした食料需要の拡大から、グローバルな農薬市場は拡大傾向にあります。一方、国内では、農業従事者の高齢化、後継者不足の深刻化による耕作面積の減少、政府による農業資材費低減方針などを背景に、農薬市場は漸減傾向が継続するものと考えられます。また、創薬難度の高まりと農薬登録要件の増加により、新規薬剤開発コストが増大し、開発期間が長期化しております。さらに、各国の農薬登録制度における要件の厳格化、ジェネリック農薬との価格競争、原材料費や委託製造費の高騰など当社グループを取り巻く事業環境は一層厳しさを増しております。

このような状況下、当社グループは自社開発品目の普及拡販や海外事業の拡大を目指しました。当連結会計年度における当社グループの売上高は、海外農薬販売において園芸用殺虫剤「フェニックス」の技術導出先への原体販売が前期で終了したことや、ノウハウ技術料収入の減少などから506億41百万円、前年同期に比べ62億88百万円（11.0%）の減収となりました。利益面においてもノウハウ技術料収入の減少や為替の円高への進行などから営業利益は44億26百万円、前年同期に比べ55億25百万円（55.5%）の減益、経常利益は38億64百万円、前年同期に比べ55億10百万円（58.8%）の減益となりました。さらに、親会社株主に帰属する当期純利益は、「製品回収関連費用」を特別損失として計上したこともあり10億35百万円、前年同期に比べ45億90百万円（81.6%）の減益となりました。

なお、セグメント別の業績は以下のとおりです。

(農薬事業)

国内農薬販売では、新製品6剤の販売を開始し品目ポートフォリオの拡充を図るとともに、前期より販売を開始した新規殺ダニ剤「ダニコング」を始めとする自社開発品目の普及拡販に努めました。また、農薬原体販売では、適用拡大が進んだ園芸用殺虫剤「コルト」などの売上高が伸長しました。しかしながら、流通在庫圧縮や天候不順の影響などから農薬需要が伸び悩み、国内販売全体の売上高は前期を下回りました。

海外農薬販売では、欧州の販売は好調に推移しましたが、病害虫の小発生や天候不順による過年度の在庫調整の影響などから米州ならびにアジアの主要市場であるインド、ベトナムなどの売上高が伸び悩みました。さらに、技術導出先への「フェニックス」原体販売が前期で終了したことや為替の円高への進行などから海外販売全体の売上高は前期を下回りました。

また、ノウハウ技術料収入は技術導出先の主要販売地域での害虫の小発生の影響などから同導出先の販売が低迷し、前期を下回りました。

以上の結果、農薬事業の売上高は446億30百万円、前年同期に比べ65億60百万円（12.8%）の減収となり、セグメント利益（営業利益）は32億42百万円、前年同期に比べ57億73百万円（64.0%）の減益となりました。

なお、当社は当連結会計年度において前中期経営計画期間に事業規模拡大のために出資を行なったインド Hyderabad Chemical Pvt.Ltd.（以下、HCL）ならびにブラジル Sipcam Nichino Brasil S.A.（以下、SNB）による自社開発品目の普及拡販体制の構築と両社へのオペレーション支援を推進しました。具体的には、HCLでは昨年12月より「フェニックス」の販売を開始するとともに、水稻用殺菌剤「フジワン」、園芸用殺虫剤「アプロード」の原体製造を開始しました。一方、SNBでは「アプロード」、殺ダニ剤「ダニトロン」の販売を開始するなどシナジーの具現化に一定の成果がみられました。また、当社は平成28年9月30日付で持分法適用会社であるSNBを連結子会社といたしました。

(農薬以外の化学品事業)

化学品事業では、販売競争の激化などからシロアリ薬剤の販売が伸び悩みました。一方、医薬品事業では、本年4月より佐藤製薬株式会社ならびに株式会社ポーラファルマが販売を開始した外用爪白癬治療薬「ルコナック」の原薬として外用抗真菌剤ルリコナゾールの供給を開始したことなどから売上高が伸長しました。

以上の結果、農薬以外の化学品事業の売上高は42億15百万円、前年同期に比べ2億21百万円(5.5%)の増収となり、セグメント利益(営業利益)は15億94百万円、前年同期に比べ3億18百万円(24.9%)の増益となりました。

(その他)

緑化造園工事事業では、主要受託先である官公庁からの発注案件の減少、小型化など依然厳しい状況が続いております。このような環境下、情報収集や積算提案に努めた結果、新規案件を受注し、売上高が伸長しました。スポーツ施設運営では、冬季の集客対策やゴルフ教室運営の強化などの施策を講じた結果、利用者数は前期を上回りました。一方、分析事業では、主力の食品分野は輸入食品分析の回復などにより受注が増加したものの、環境分野での受注量の減少などもあり業績が伸び悩みました。

以上の結果、その他の売上高は売上高は17億95百万円、前年同期に比べ50百万円(2.9%)の増収となり、セグメント利益(営業利益)は3億92百万円、前年同期に比べ50百万円(14.6%)の増益となりました。

(3) 財政状態の分析

①資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、投資有価証券が減少したものの、現金及び預金、並びに受取手形及び売掛金が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ、75億54百万円増の887億91百万円となりました。

負債につきましては、支払手形及び買掛金、社債及び長期借入金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ、98億90百万円増の400億93百万円となりました。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比べ、23億36百万円減の486億97百万円となりました。さらに、総資産が増加したことにより、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ、9.5%減の52.1%となりました。

②キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産設備の増強・合理化・老朽化設備の更新、研究の実験設備の強化等を主な目的として設備投資を継続的に実施しています。

なお、当連結会計年度の設備投資金額は、14億35百万円です。

(1) 農薬事業

当連結会計年度の設備投資額は、13億55百万円であり、主なものは、福島・鹿島・佐賀事業所ならびに総合研究所の既存設備更新等です。

(2) 農薬以外の化学品事業

当連結会計年度の設備投資額は僅少です。

(3) その他

当連結会計年度の設備投資額は僅少です。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)ニチノサービス福島事業所 (福島県二本松市)	農薬事業	生産設備 物流設備	466	381	568 (119,225)	—	14	1,430	—
(株)ニチノサービス鹿島事業所 (茨城県神栖市)	農薬事業 農薬以外の 化学品事業	生産設備 研究設備	756	784	309 (44,990)	—	25	1,875	6
大阪事業所 (大阪市西淀川区)	その他	物流設備	100	23	159 (30,890) [2,113]	—	25	309	5
(株)ニチノサービス佐賀事業所 (佐賀県三養基郡上峰町)	農薬事業	生産設備 物流設備	695	686	135 (83,564)	—	34	1,551	—
本社・支店他 (東京都中央区他)	農薬事業 農薬以外の 化学品事業 その他	管理業務 販売業務	351	299	772 (5,185) [12,762]	5	73	1,501	272
総合研究所他 (大阪府河内長野市)	農薬事業	研究設備 試験圃場	2,004	97	3,469 (167,444)	9	320	5,903	155

(2) 国内子会社

平成28年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)ニチノ一緑化	東京都中央区他	農薬事業 その他	その他 設備	3	0	— (—)	18	0	22	33
(株)ニチノ一レック	埼玉県戸田市	その他	スポーツ 施設	7	0	— (—)	—	0	9	7
(株)ニチノ一サービス	福島県二本松市 他	農薬事業 その他	商業施設 等	438	0	3,857 (21,577)	42	0	4,339	173
日本エコテック(株)	東京都中央区他	その他	その他 設備	34	3	— (—)	137	16	192	45
(株)アグリマート	東京都中央区	農薬以外の 化学品事業	その他 設備	2	—	— (—)	1	2	5	6

(3) 在外子会社

平成28年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Nichino America, Inc.	米国 デラウェア州	農薬事業	コンピ ュータ周 辺装置等	9	—	— (—)	—	12	21	41
日佳農薬 股份有限 公司	台湾 台北市	農薬事業	コンピ ュータ周 辺装置 等	0	—	— (—)	—	0	0	10
Hyderabad Chemical Pvt. Ltd.	インド テラン ガナ州	農薬事業	生産設 備 流 設 備	139	76	489 (7,673)	—	26	731	380
Nectar Crop Sciences Pvt. Ltd.	インド テラン ガナ州	農薬事業	生産設 備 流 設 備	106	814	189 (76,224)	—	12	1,123	179
Sipcam Nichino Brasil S.A.	ブラジ ル ミナス ジェラ イス州	農薬事業	生産設 備 流 設 備	463	385	121 (254,049)	—	43	1,014	145

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品であり、建設仮勘定は含めていません。なお、金額には消費税等は含めていません。
- 2 土地及び建物の一部を賃借しており、主なものは工場用地、倉庫用地ならびに本社及び支店用事務所建物です。賃借している土地の面積については [] で外書きしています。
- 3 提出会社には貸与中の土地1,389百万円(272,810㎡)、建物及び構築物2,101百万円、機械装置及び運搬具1,553百万円、その他78百万円を含んでおり、子会社である㈱ニチノーレック、㈱ニチノー緑化、日本エコテック㈱及び㈱ニチノーサービスに貸与しています。
- 4 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりです。

(イ) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	台数	リース 期間	年間 リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
本社 (東京都中央区)	農薬事業 農薬以外の化 学品事業	サーバー・パソコン・他	600セット	4年	27	50
本社 (東京都中央区)	全社	新基幹システムサーバー	1セット	5年	9	3

(ロ) 国内子会社

重要な賃借設備は、ありません。

(ハ) 在外子会社

重要な賃借設備は、ありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成28年9月30日現在、当連結グループにおいては、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

平成28年9月30日現在、当連結グループにおいては、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	199,529,000
計	199,529,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,026,782	70,026,782	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	70,026,782	70,026,782	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年1月28日 (注1)	—	70,026,782	—	10,939	△5,000	8,235

(注) 1 平成14年12月19日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替です。これに伴い平成15年1月28日(債権者異議申述期間終了日翌日)に資本準備金が5,000百万円減少し、その他資本剰余金が同額増加しています。

(6) 【所有者別状況】

平成28年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	44	43	244	130	24	15,856	16,341	—
所有株式数 (単元)	—	162,064	7,932	216,126	61,887	213	250,813	699,035	123,282
所有株式数 の割合(%)	—	23.18	1.14	30.92	8.85	0.03	35.88	100.00	—

(注) 1 自己株式3,189,034株は「個人その他」に31,890単元(31,890百株)及び「単元未満株式の状況」に34株をそれぞれ含めて記載してあります。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が30単元(30百株)含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社A D E K A	東京都荒川区東尾久7-2-35	16,176	23.10
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	2,802	4.00
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,104	3.01
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	1,960	2.80
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,582	2.26
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2-6-1	1,383	1.98
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	1,009	1.44
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6-27-30)	987	1.41
損害保険ジャパン日本興亜株式 会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	674	0.96
双日株式会社	東京都千代田区内幸町2-1-1	604	0.86
計	—	29,284	41.82

(注) 1 当社は、自己株式3,189千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合:4.55%)を保有していますが、上記の大株主から除いています。

2 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,104千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,189,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,714,500	667,145	—
単元未満株式	普通株式 123,282	—	—
発行済株式総数	70,026,782	—	—
総株主の議決権	—	667,145	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権30個)が含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式34株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本農薬株式会社	東京都中央区京橋 1-19-8	3,189,000	—	3,189,000	4.55
計	—	3,189,000	—	3,189,000	4.55

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	768	451
当期間における取得自己株式	50	28

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	3,189,034	—	3,189,084	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は長期的な観点に立ち、事業収益の拡大と財務体質の強化を図ることによって企業価値の向上に努め、株主の皆様に対して安定的かつ継続的な利益配当を行うことを基本方針としています。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の方針と当期の業績を踏まえ、当期の期末配当金は普通配当を1株につき7円50銭とさせていただきました。なお、年間配当金につきましては、中間期1株につき7円50銭を配当させていただきましたので、合わせて1株につき15円となりました。

内部留保金につきましては、研究開発投資、生産設備投資など将来の事業展開に備え役立ててまいります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年5月13日 取締役会決議	501	7.5
平成28年12月20日 定時株主総会決議	501	7.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
最高(円)	396	1,259	1,630	1,523	939
最低(円)	297	349	975	781	431

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	613	582	518	588	557	526
最低(円)	487	490	431	441	455	488

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 会長	—	神山 洋一	昭和25年4月28日生	昭和50年4月 三菱化成工業株式会社 (現三菱化学株式会社)入社 平成14年10月 当社入社特販事業部長 平成15年12月 取締役開発本部副本部長、原体事業本部長兼原体事業本部特販部長 平成16年12月 取締役社長室長、研究開発本部副本部長兼研究開発本部研究開発戦略推進室長、原体事業本部長 平成17年12月 取締役社長室長、営業本部副本部長 平成18年12月 取締役兼常務執行役員、社長室長、人事部担当 平成19年12月 取締役兼常務執行役員、社長室管掌、管理本部長、秘書室担当 平成20年12月 代表取締役社長 平成27年12月 代表取締役会長(現任)	(注)4	26
代表取締役 社長	—	友井 洋介	昭和31年1月12日生	昭和55年4月 当社入社 平成18年12月 執行役員社長室経営企画部長 平成19年12月 取締役兼執行役員、社長室長兼社長室経営企画部長兼社長室法務・監理部長 平成20年12月 取締役兼執行役員、社長室長、秘書室担当、秘書室長 平成21年12月 取締役兼執行役員、営業本部副本部長 平成22年8月 取締役兼執行役員、営業本部副本部長兼営業本部第二営業部長 平成23年12月 取締役兼常務執行役員、社長室長、秘書室担当、秘書室長 平成26年12月 取締役兼専務執行役員、社長室長、秘書室担当、管理本部管掌、秘書室長 平成27年12月 代表取締役社長(現任)	(注)4	21
取締役 専務執行役員	社長補佐 管理本部長 大阪事業所担当 兼大阪事業所長 特命事項担当	古瀬 純隆	昭和29年2月19日生	昭和53年4月 当社入社 平成15年8月 生産本部生産統括部長 平成18年12月 執行役員生産本部生産統括部長 平成20年12月 取締役兼執行役員、生産本部長兼生産本部生産統括部長 平成23年8月 取締役兼執行役員、生産本部長 平成24年12月 取締役兼常務執行役員、生産本部長 平成26年12月 取締役兼常務執行役員、生産本部長、社長補佐 平成27年12月 取締役兼専務執行役員、社長補佐、化学品本部長、生産本部管掌 平成28年8月 取締役兼専務執行役員、社長補佐、化学品本部長、生産本部管掌、大阪事業所担当兼大阪事業所長 平成28年12月 取締役兼専務執行役員、社長補佐、管理本部長、大阪事業所担当兼大阪事業所長、特命事項担当(現任)	(注)4	10
取締役 専務執行役員	経営企画本部長 海外営業本部長	細田 秀治	昭和26年4月16日生	昭和54年4月 当社入社 平成15年12月 海外事業部長 平成18年12月 執行役員研究開発本部研究開発戦略推進室副室長 平成20年12月 取締役兼執行役員、海外営業本部長 平成21年12月 取締役兼執行役員、海外営業本部長兼海外営業本部海外営業部長 平成23年8月 取締役兼執行役員、海外営業本部長兼海外営業本部欧米営業部長 平成24年12月 取締役兼常務執行役員、海外営業本部長兼海外営業本部欧米営業部長 平成25年12月 取締役兼常務執行役員、海外営業本部長 平成28年12月 取締役兼専務執行役員、経営企画本部長、海外営業本部長(現任)	(注)4	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員	営業本部長	矢野 博久	昭和33年7月16日生	昭和57年4月 平成19年8月 平成20年12月 平成23年12月 平成25年8月 平成27年12月	当社入社 秘書室長 営業本部マーケティング部長 執行役員営業本部副本部長兼営業本部マ ーケティング部長、営業本部第二営業部 長 執行役員営業本部副本部長兼営業本部マ ーケティング部長 取締役兼上席執行役員、営業本部長(現 在)	(注)4	5
取締役 上席執行役員	研究本部長 環境安全部担当	富田 啓文	昭和30年10月15日生	昭和59年4月 平成14年10月 平成21年12月 平成24年12月 平成26年12月 平成27年8月 平成27年12月 平成28年12月	三菱化成工業株式会社 (現三菱化学株式会社) 入社 当社入社 研究開発本部研究開発戦略室総合研統括 マネージャー 執行役員研究開発本部開発部長 執行役員研究開発本部副本部長 兼研究開発本部開発部長 執行役員研究開発本部副本部長 兼研究開発本部開発部長 上席執行役員研究開発本部副本部長 兼研究開発本部開発部長 取締役兼上席執行役員、研究本部長、環 境安全部担当(現任)	(注)4	0
取締役 上席執行役員	市場開発本部長	東野 純明	昭和33年5月12日生	昭和59年4月 平成14年10月 平成20年12月 平成25年12月 平成27年12月 平成28年12月	三菱化成工業株式会社 (現三菱化学株式会社) 入社 当社入社 社長室経営企画部長 執行役員社長室経営企画部長 上席執行役員経営企画本部長兼経営企画 本部経営企画部長、秘書室担当 取締役兼上席執行役員、市場開発本部長 (現任)	(注)4	8
取締役 上席執行役員	化学品本部長	山野井 博	昭和33年1月22日生	昭和56年4月 平成19年6月 平成22年10月 平成23年5月 平成26年6月 平成28年10月 平成28年12月	アデカ・アーガス化学株式会社 (現株式会社ADEKA) 入社 株式会社ADEKA樹脂添加剤開発研究所 添加剤開発室長 同社樹脂添加剤開発研究所添加剤研究室 長 同社経営企画部海外事業推進室長 同社経営企画部関係会社支援室長 当社入社化学品本部特別顧問(現任) 取締役兼上席執行役員、化学品本部長 (現任)	(注)4	—
取締役	—	郡 昭夫	昭和23年12月21日生	昭和46年4月 平成20年6月 平成22年6月 平成24年6月 平成25年12月	旭電化工業株式会社 (現株式会社ADEKA) 入社 株式会社ADEKA取締役兼執行役員、食品 本部長兼中国食品事業推進部長 同社取締役兼常務執行役員経営企画部長 兼新規事業推進室担当兼設備投資委員長 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 日本ゼオン株式会社社外監査役	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	松井 泰則	昭和31年3月3日生	昭和59年4月 高千穂商科大学（現高千穂大学） 商学部商学科専任講師 昭和62年4月 同大学商学部商学科助教授 平成2年4月 英国エクセター大学客員研究員 平成6年4月 立教大学経済学部経営学科助教授 平成7年4月 同大学経済学部経営学科教授 平成18年4月 同大学経営学部国際経営学科教授 平成19年3月 博士（会計学）（立教大学） 平成20年4月 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科 （MBA）委員長 平成24年4月 同大学経営学部長 平成26年12月 当社取締役（現任） 平成28年4月 立教大学経営学部経営学科教授（現任）	(注)4	—
取締役	—	戸井川 岩夫	昭和28年8月22日生	平成3年4月 弁護士登録（東京弁護士会）、渡部喜十郎法律事務所入所 平成13年7月 戸井川法律事務所開設 平成17年4月 慶応義塾大学大学院法務研究科（法科大学院）非常勤講師 平成18年5月 日比谷T&Y法律事務所開設（現任） 平成23年12月 当社監査役 平成27年12月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 東都水産株式会社社外監査役 東洋精糖株式会社社外監査役 株式会社コーサー社外取締役	(注)4	—
常勤監査役	—	浜出 信正	昭和27年5月1日生	昭和46年3月 当社入社 平成14年8月 管理本部経理・システム部長 平成19年12月 執行役員管理本部経理・システム部長 平成21年12月 執行役員管理本部副本部長兼管理本部経理・システム部長 平成25年12月 常勤監査役（現任）	(注)5	4
監査役	—	富安 治彦	昭和31年7月7日生	昭和54年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成17年7月 株式会社みずほ銀行管理部長 平成19年6月 株式会社ADEKA監査役 平成21年6月 同社取締役兼執行役員法務・広報部担当兼財務・経理部担当兼内部統制推進委員長 平成21年12月 当社監査役（現任） 平成22年6月 株式会社ADEKA取締役兼執行役員法務・広報部担当兼財務・経理部担当兼情報システム担当兼内部統制推進委員長 平成24年6月 同社取締役兼執行役員人事部担当兼財務・経理部担当兼情報システム担当兼内部統制推進委員長 平成26年6月 同社取締役兼常務執行役員人事部担当兼財務・経理部担当兼情報システム担当兼内部統制推進委員長 平成27年6月 同社取締役兼常務執行役員人事部担当兼財務・経理部担当兼購買・物流部担当兼内部統制推進委員長（現任）	(注)6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	中田 ちず子	昭和31年9月29日生	昭和56年11月 昭和59年3月 昭和63年5月 平成8年7月 平成27年12月	クーパーズ・アンド・ライブランド会計事務所入所 中田公認会計士事務所設立(現任) 永田町監査法人入所 有限会社中田ビジネスコンサルティング(現株式会社ビジネスコンサルティング)設立、代表取締役(現任) 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 日本ヘルスケア投資法人監督役員	(注)5	—
計							89

- (注) 1 取締役郡昭夫氏、松井泰則氏および戸井川岩夫氏は、社外取締役です。
2 監査役富安治彦氏および中田ちず子氏は、社外監査役です。
3 当社は、経営監督と業務執行の分離により、取締役会の一層の活性化と経営意思決定の迅速化および業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を導入しています。
なお、有価証券報告書提出日現在の執行役員は16名で、内6名は取締役を兼務しています。
4 平成28年12月20日開催の定時株主総会の終結から1年間
5 平成28年12月20日開催の定時株主総会の終結から4年間
6 平成27年12月22日開催の定時株主総会の終結から4年間
7 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
花 水 征 一	昭和20年4月23日生	昭和48年4月	弁護士登録 東京弁護士会 ユアサハラ法律特許事務所入所 (現在)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、消費者等の全てのステークホルダーおよび社会の信頼を得るとともに、更なる企業価値向上のため、法令並びに企業倫理の遵守を基本とし、迅速かつ合理的な意思決定と適切な経営チェック機能の強化により、コーポレート・ガバナンスの充実を図っています。

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しています。3名の監査役のうち2名を社外監査役とすることで、独立性の強化と経営の透明性の確保を図っています。

取締役会は、取締役11名（うち社外取締役3名）により構成されており、全ての重要な案件が取締役による十分な審議により決定され、効率的な経営、執行に努めています。また、経営チェックの観点から監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べています。

毎月の定例及び臨時の取締役会を中心に、経営執行の効率化と迅速化を図るため、基本方針の方向性や重要な業務執行に関する事項の決定機関である「経営会議」を定期的で開催する経営体制を敷いています。なお、「経営会議」には常勤取締役、常勤監査役及び執行役員が出席します。

取締役会の諮問機関として、独立役員を過半数委員とするガバナンス委員会を設立し、当社の取締役及び監査役候補者の選任プロセス、資質及び指名理由、独立社外役員にかかる独立性判断基準、取締役会全体の実効性評価、並びに役員報酬体系等に関して、取締役会からの諮問を受けて、その適切性等について検討し、答申を行うことにより、コーポレートガバナンスの一層の充実を図っています。

また、経営意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を導入しており、執行役員は16名（うち6名は取締役を兼務）です。

さらに、内部統制を実効的に推進するため、「コンプライアンス委員会」、「リスクマネジメント委員会」、「J-SOX法委員会」を設置しています。

子会社の業務の適正を図るため、当社及び子会社は「日本農薬グループ行動憲章」を指針として諸規定、システムを整備し内部統制体制を構築しています。「子会社管理規定」を設け案件に応じ当社の主管部門が承認、事前相談又は報告を受けています。また、当社の所管部門が子会社のモニタリング監査等を通じて業務の適正を管理しています。

ロ 当該体制を採用している理由

当社は、取締役会の合議制による意思決定と監査役制度によるコーポレート・ガバナンスが、経営機能を有効に発揮・機能する最適なシステムであると判断し、上記体制を採用しています。

② 内部監査及び監査役監査

当社の監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されています。

監査役（会）は、連結決算に際して、当社およびグループ各社の業務執行における適法性と妥当性のチェックを行っています。

監査役浜出信正氏は、当社の経理、管理部門の執行役員を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査役富安治彦氏は、株式会社ADEKAの取締役兼常務執行役員（財務・経理部他担当）であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査役中田ちず子氏は、公認会計士および税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

内部監査部門である法務・監理部は担当者3名により、内部監査計画に基づき、また必要と認められる場合、適宜、内部監査を実施の上、改善提案等を行い、その後の改善状況をチェックしています。

内部監査部門、監査役（会）および会計監査人は、相互協力、相互連携のもとに、情報交換、打合せ等を緊密に行っています。

当社は、化学企業として、研究開発から生産、販売、消費、廃棄に至る「環境・安全・健康」に関する継続的な改善を目指したレスポンシブル・ケア活動の推進を図るため、レスポンシブル・ケア推進委員会を設置しています。事務局である環境安全部は、各事業所および主要会社のレスポンシブル・ケア監査を実施しています。

③ 社外取締役及び社外監査役

社外取締役は、株式会社A D E K A代表取締役社長郡昭夫氏、会計学博士である松井泰則氏および弁護士である戸井川岩夫氏であり、社外監査役は、株式会社A D E K A取締役兼常務執行役員である富安治彦氏および公認会計士・税理士である中田ちず子氏です。株式会社A D E K Aは、当社の大株主であり同社とは原料の購入取引がありますが、当社における仕入取引比率は0.1%未満と僅少であり同社からの事業上の制約はありません。その他に、社外取締役および社外監査役の兼職先と当社との間に開示すべき特別の利害関係はありません。

社外監査役の富安治彦氏が過去に管理部長を務めておりました株式会社みずほ銀行は、当社の大株主であり定期的な銀行取引や資金借入を行っておりますが、当社は複数の金融機関と取引を行っており、株式会社みずほ銀行に対する借入依存度は突出しておらず、当社との間に特別な利害関係はありません。

また、社外取締役のうち松井泰則氏および戸井川岩夫氏ならびに社外監査役のうち中田ちず子氏を東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に指定し、同取引所に届け出しています。

なお、当社は、社外役員選任にあたっての独立性基準を定めておりその概要は以下のとおりです。

イ 当社において、独立役員であるというためには、以下のいずれかに該当する者であってはならない。

- (a) 当社又はその子会社の業務執行取締役又は執行役員、支配人その他の使用人（以下併せて「業務執行取締役等」と総称する。）である者、又は就任の前10年間に於いて（但し、その就任の前10年内のいずれかの時において当社又は当社の子会社の非業務執行取締役（業務執行取締役に該当しない取締役をいう。以下同じ。）、監査役又は会計参与であったことがある者）にあっては、それらの役職への就任の前10年間に於いて）当社の業務執行取締役等であった者
- (b) 当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主をいう。以下同じ。）。当該主要株主が法人である場合には当該主要株主又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人である者（以下併せて「業務執行者」と総称する。）、又は最近3年間に於いて業務執行者であった者
- (c) 当社又はその子会社を主要な取引先とする者（当社の直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを、当社又はその子会社から受けた者。以下同じ。）。それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者である者、又は直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかに於いて業務執行者であった者
- (d) 当社の主要な取引先である者（当社に対して、当社の直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを行っている者。以下同じ。）。それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者である者、又は直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかに於いて業務執行者であった者
- (e) 当社又はその子会社から過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている組織（例えば、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等）の理事（業務執行に当たる者に限る。）その他の当該組織の業務を執行する役員、社員又は使用人
- (f) 当社又はその子会社から取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
- (g) 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者（以下「大口債権者等」という。）又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者、又は最近3年間に於いて業務執行者であった者
- (h) 現在当社又はその子会社の会計監査人又は会計参与である公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナー又は従業員である者
- (i) 最近3年間に於いて、当社又はその子会社の会計監査人又は会計参与であった公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナー又は従業員であって、当社又はその子会社の監査業務を実際に担当（但し、補助的関与は除く。）していた者（現在退職又は退所している者を含む。）

- (j) 上記(h)又は(i)に該当しない弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社又はその子会社から、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
- (k) 上記(h)又は(i)に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、当社又はその子会社から、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の支払いを受けたファームの社員、パートナー、アソシエイト又は従業員である者
- (l) 上記各号のいずれかの者の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族である者
- ロ 当社において、独立役員であるというためには、その他、当社の一般株主全体との間で上記イで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であることを要する。
- ハ 仮に上記イのいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の独立役員としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役又は社外監査役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の独立役員としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の独立役員とすることができるものとする。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	240	240	—	10
監査役 (社外監査役を除く。)	17	17	—	1
社外役員	18	18	—	6

(注) 「企業内容等の開示に関する内閣府令第二号様式 記載上の注意 (57) a (d)」に規定する役員ごとの報酬等の額の記載については、当社では100百万円以上の役員に限ることとしています。なお、当事業年度においては、当社及び主要な連結子会社から受けた役員報酬額が100百万円以上の役員は存しないことから役員ごとの報酬等の額は記載していません。

ロ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬等は、株主の長期的利益に連動するとともに、当該業務執行取締役の当社の企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとします。

独立社外取締役の報酬等は、各独立社外取締役が当社の業務に関与する時間と職責が反映されたものでなければならず、かつ、業績連動型の要素が含まれないものとします。

取締役の報酬等については、取締役会の任意の諮問機関であるガバナンス委員会に諮問し、同委員会による検討結果の答申に基づき、取締役会が株主総会に提出する取締役報酬議案の内容及び個人別の報酬等の額を定めるものとします。

ガバナンス委員会が取締役の個人別の報酬等の額について諮問された場合には、業種を考慮し、適切な比較対象となる他社の報酬等の水準を参照しつつ、報酬等の額の適正性を判断し、答申します。この場合、ガバナンス委員会は、当社における他の役員・社員の報酬等及び当社が属する企業集団内における他の会社の役員・社員の報酬等の水準等も考慮するものとします。

取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と「賞与」から構成されています。各取締役の基本報酬額及び賞与額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、取締役会の決議により決定することとしています。

監査役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と「賞与」から構成されています。各監査役の基本報酬額及び賞与額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役会の協議により決定することとしています。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数

46銘柄

貸借対照表計上額の合計額 2,625百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イハラケミカル工業(株)	470,339	581	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,808,729	403	取引関係の維持・強化
関東電化工業(株)	416,000	316	取引関係の維持・強化
日本曹達(株)	411,000	279	取引関係の維持・強化
日本化薬(株)	99,877	124	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	267,217	116	取引関係の維持・強化
(株)青森銀行	300,641	115	取引関係の維持・強化
科研製薬(株)	9,745	107	取引関係の維持・強化
古河機械金属(株)	406,847	102	取引関係の維持・強化
住友化学(株)	153,000	92	取引関係の維持・強化
(株)ツムラ	32,000	83	取引関係の維持・強化
クミアイ化学工業(株)	85,685	72	取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	98,800	59	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	12,695	57	取引関係の維持・強化
セントラル硝子(株)	100,000	52	取引関係の維持・強化
(株)東邦銀行	117,000	51	取引関係の維持・強化
日本電信電話(株)	12,240	51	取引関係の維持・強化
カネコ種苗(株)	45,000	45	取引関係の維持・強化
(株)佐賀銀行	162,182	44	取引関係の維持・強化
イオン(株)	21,094	39	取引関係の維持・強化
(株)三菱ケミカルホールディングス	62,439	38	取引関係の維持・強化
住友商事(株)	14,672	16	取引関係の維持・強化
(株)NITTOH	40,000	15	取引関係の維持・強化
石原産業(株)	137,885	14	取引関係の維持・強化
レンゴー(株)	20,000	9	取引関係の維持・強化
王子ホールディングス(株)	15,000	7	取引関係の維持・強化
長瀬産業(株)	5,000	6	取引関係の維持・強化
(株)トクヤマ	30,000	5	取引関係の維持・強化
双日(株)	25,775	5	取引関係の維持・強化

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
第一三共(株)	254,900	527	退職給付信託契約による議決権行使指図権限

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
 2. 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えているのは上位7銘柄のみですが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位30銘柄について記載しています。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イハラケミカル工業(株)	470,339	421	取引関係の維持・強化
関東電化工業(株)	416,000	378	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,808,729	304	取引関係の維持・強化
日本曹達(株)	411,000	176	取引関係の維持・強化
日本化薬(株)	99,877	108	取引関係の維持・強化
(株)青森銀行	300,641	96	取引関係の維持・強化
(株)ツムラ	32,000	91	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	26,721	87	取引関係の維持・強化
住友化学(株)	153,000	68	取引関係の維持・強化
カネコ種苗(株)	45,000	65	取引関係の維持・強化
古河機械金属(株)	406,847	63	取引関係の維持・強化
科研製薬(株)	9,745	60	取引関係の維持・強化
日本電信電話(株)	12,240	56	取引関係の維持・強化
クミアイ化学工業(株)	85,685	45	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	12,695	42	取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	98,800	41	取引関係の維持・強化
(株)東邦銀行	117,000	41	取引関係の維持・強化
(株)佐賀銀行	162,182	40	取引関係の維持・強化
セントラル硝子(株)	100,000	39	取引関係の維持・強化
(株)三菱ケミカルホールディングス	62,439	39	取引関係の維持・強化
イオン(株)	21,094	31	取引関係の維持・強化
住友商事(株)	14,672	16	取引関係の維持・強化
(株)NITTOH	40,000	16	取引関係の維持・強化
(株)トクヤマ	30,000	12	取引関係の維持・強化
レンゴー(株)	20,000	12	取引関係の維持・強化
石原産業(株)	13,788	8	取引関係の維持・強化
双日(株)	25,775	6	取引関係の維持・強化
長瀬産業(株)	5,000	6	取引関係の維持・強化
王子ホールディングス(株)	15,000	5	取引関係の維持・強化

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
第一三共(株)	254,900	615	退職給付信託契約による議決権行使指図権限

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
 2. 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えているのは上位4銘柄のみですが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位30銘柄について記載しています。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査は、監査契約を締結している協和監査法人により、会社法、会社法施行規則、計算規則等の法令や監査基準等に基づき、適切に実施されています。なお、平成28年9月期における監査体制につきましては、以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

代表社員 業務執行社員 高山 昌茂
 代表社員 業務執行社員 小澤 昌志
 業務執行社員 坂本 雄毅

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名、その他2名

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は当社定款第25条および第32条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で規定する金額です。なお、当該責任限定が認められるのは当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑧ 取締役の定数

当社は、取締役18名以内を置く旨定款に定めています。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めています。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としています。

ロ 中間配当

当社は、中間配当（会社法第454条第5項に定める剰余金の配当）について、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めています。これは、機動的な配当政策の遂行を可能とすることを目的としています。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	31	—	31	—
連結子会社	2	—	2	—
計	33	—	33	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)の財務諸表について、協和監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。

また、公益財団法人財務会計基準機構や各種団体が主催するセミナーに参加して、情報収集に努めています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,382	15,159
受取手形及び売掛金	14,181	19,465
電子記録債権	585	603
商品及び製品	9,485	10,065
仕掛品	436	454
原材料及び貯蔵品	4,239	4,273
繰延税金資産	730	529
その他	2,435	3,211
貸倒引当金	△19	△418
流動資産合計	41,455	53,344
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 5,191	※1 5,565
機械装置及び運搬具	※1 3,172	※1 3,553
土地	6,382	6,354
建設仮勘定	124	194
その他	※1 949	※1 823
有形固定資産合計	15,820	16,491
無形固定資産		
のれん	5,836	7,150
ソフトウェア	173	181
その他	836	796
無形固定資産合計	6,845	8,128
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 13,438	※2 6,156
長期貸付金	1,920	—
繰延税金資産	194	1,659
退職給付に係る資産	403	281
その他	※2 1,216	※2 2,744
貸倒引当金	△58	△13
投資その他の資産合計	17,115	10,827
固定資産合計	39,781	35,446
資産合計	81,237	88,791

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,947	8,833
電子記録債務	501	460
短期借入金	3,161	4,449
未払費用	4,617	4,840
未払法人税等	1,029	119
賞与引当金	669	630
役員賞与引当金	26	1
返品調整引当金	24	22
製品回収関連費用引当金	—	1,044
営業外電子記録債務	55	138
その他	1,639	1,968
流動負債合計	16,672	22,509
固定負債		
社債	—	1,848
長期借入金	9,020	11,567
繰延税金負債	943	822
役員退職慰労引当金	97	91
退職給付に係る負債	1,900	1,418
その他	1,568	1,834
固定負債合計	13,530	17,583
負債合計	30,202	40,093
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,939	10,939
資本剰余金	13,235	13,235
利益剰余金	26,319	26,351
自己株式	△1,725	△1,726
株主資本合計	48,768	48,801
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,766	1,353
為替換算調整勘定	△314	△3,766
退職給付に係る調整累計額	△159	△101
その他の包括利益累計額合計	1,292	△2,514
非支配株主持分	972	2,410
純資産合計	51,034	48,697
負債純資産合計	81,237	88,791

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	56,930	50,641
売上原価	30,930	30,496
売上総利益	25,999	20,144
販売費及び一般管理費	※1、※2 16,047	※1、※2 15,718
営業利益	9,951	4,426
営業外収益		
受取利息	19	39
受取配当金	158	88
不動産賃貸料	78	82
為替差益	—	353
その他	47	111
営業外収益合計	304	676
営業外費用		
支払利息	113	166
売上割引	15	13
たな卸資産廃棄損	100	75
為替差損	62	—
持分法による投資損失	433	903
その他	155	78
営業外費用合計	880	1,237
経常利益	9,375	3,864
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 84
特別利益合計	—	84
特別損失		
固定資産処分損	※4 16	※4 119
製品回収関連費用	—	※5 1,356
減損損失	948	—
その他	—	3
特別損失合計	964	1,479
税金等調整前当期純利益	8,411	2,470
法人税、住民税及び事業税	2,862	1,056
法人税等調整額	△138	329
法人税等合計	2,723	1,385
当期純利益	5,687	1,084
非支配株主に帰属する当期純利益	62	49
親会社株主に帰属する当期純利益	5,625	1,035

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
当期純利益	5,687	1,084
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	355	△412
為替換算調整勘定	△503	△2,408
退職給付に係る調整額	50	58
持分法適用会社に対する持分相当額	△161	△1,947
その他の包括利益合計	※ △258	※ △4,710
包括利益	5,428	△3,625
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,423	△2,771
非支配株主に係る包括利益	5	△854

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,939	13,235	21,509	△1,723	43,961
会計方針の変更による累積的影響額			253		253
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,939	13,235	21,763	△1,723	44,215
当期変動額					
剰余金の配当			△1,069		△1,069
親会社株主に帰属する当期純利益			5,625		5,625
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	4,555	△2	4,553
当期末残高	10,939	13,235	26,319	△1,725	48,768

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,410	294	△210	1,495	263	45,719
会計方針の変更による累積的影響額						253
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,410	294	△210	1,495	263	45,973
当期変動額						
剰余金の配当						△1,069
親会社株主に帰属する当期純利益						5,625
自己株式の取得						△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	355	△609	50	△202	709	507
当期変動額合計	355	△609	50	△202	709	5,061
当期末残高	1,766	△314	△159	1,292	972	51,034

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,939	13,235	26,319	△1,725	48,768
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,939	13,235	26,319	△1,725	48,768
当期変動額					
剰余金の配当			△1,002		△1,002
親会社株主に帰属する当期純利益			1,035		1,035
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	32	△0	32
当期末残高	10,939	13,235	26,351	△1,726	48,801

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,766	△314	△159	1,292	972	51,034
会計方針の変更による累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,766	△314	△159	1,292	972	51,034
当期変動額						
剰余金の配当						△1,002
親会社株主に帰属する当期純利益						1,035
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△412	△3,452	58	△3,807	1,438	△2,368
当期変動額合計	△412	△3,452	58	△3,807	1,438	△2,336
当期末残高	1,353	△3,766	△101	△2,514	2,410	48,697

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,411	2,470
減価償却費	1,349	1,403
減損損失	948	—
のれん償却額	535	425
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△239	△91
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	0	△6
製品回収関連費用引当金の増減額 (△は減少)	—	1,044
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△25	△41
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△56	△38
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	1	△25
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△5	△2
受取利息及び受取配当金	△178	△128
支払利息	113	166
持分法による投資損益 (△は益)	433	903
有形固定資産除却損	4	36
売上債権の増減額 (△は増加)	1,804	△1,813
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,210	1,066
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,912	1,205
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△399	△171
未払消費税等の増減額 (△は減少)	282	48
その他	2,439	△625
小計	10,296	5,828
利息及び配当金の受取額	200	267
利息の支払額	△100	△177
法人税等の支払額	△3,650	△1,950
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,745	3,968
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,743	△1,069
無形固定資産の取得による支出	△168	△110
投資有価証券の取得による支出	△1,699	△533
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △7,202	—
定期預金の預入による支出	△505	△288
定期預金の払戻による収入	415	785
短期貸付けによる支出	△625	△258
長期貸付けによる支出	△1,920	—
貸付金の回収による収入	358	367
その他	26	149
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,063	△958

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	6,168	6,607
短期借入金の返済による支出	△5,731	△6,653
長期借入れによる収入	9,920	6,000
長期借入金の返済による支出	△1,600	△2,774
社債の償還による支出	△200	—
リース債務の返済による支出	△107	△79
自己株式の取得による支出	△2	△0
配当金の支払額	△1,069	△1,002
非支配株主への配当金の支払額	△36	△26
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,341	2,069
現金及び現金同等物に係る換算差額	80	△341
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,103	4,738
現金及び現金同等物の期首残高	6,731	7,835
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	1,056
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,835	※1 13,629

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

10社

連結子会社の名称

㈱ニチノー緑化

㈱ニチノーレック

㈱ニチノーサービス

日本エコテック㈱

㈱アグリマート

Nichino America, Inc.

日佳農葯股份有限公司

Hyderabad Chemical Pvt.Ltd.

Nectar Crop Sciences Pvt.Ltd.

Sipcam Nichino Brasil S.A.

前連結会計年度において持分法を適用していましたSipcam Nichino Brasil S.A.は、重要性等を総合的に判断し、当連結会計年度末より連結の範囲に含めています。当連結会計年度は貸借対照表のみを連結し、業績は持分法による投資損益として計上しています。

(2) 非連結子会社の名称等

Nichino Europe Co.,Ltd

日農（上海）商貿有限公司

Nichino Do Brasil Agroquimicos Ltda.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の純資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

2社

会社等の名称

Agricultural Chemicals (Malaysia) Sdn.Bhd.

Sipcam Europe S.p.A.

Sipcam Nichino Brasil S.A.は当連結会計年度末より連結の範囲に含めているため、持分法の適用の範囲から除外しています。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等

Nichino Europe Co.,Ltd

日農（上海）商貿有限公司

Nichino Do Brasil Agroquimicos Ltda.

タマ化学工業㈱

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

決算日が連結決算日と異なる会社について、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Hyderabad Chemical Pvt.Ltd.及びNectar Crop Sciences Pvt.Ltd.の決算日は3月31日、Sipcam Nichino Brasil S.A.の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を利用しています。なお、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致していません。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっています。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・半製品・仕掛品・原料・貯蔵品

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定額法によっています。また、在外連結子会社は当該国の会計基準に基づく定額法又は定率法によっています。

国内連結子会社は定率法によっています。

ただし、国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した附属設備及び構築物については定額法によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 10～60年

機械装置 4～20年

工具器具備品 3～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっています。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定額法、在外連結子会社は当該国の会計基準に基づく定額法によっています。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等は個別に回収可能性を検討して計上しています。

② 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。

- ③ 役員賞与引当金
当社及び一部の国内連結子会社は、役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に見合う支給見込額を計上しています。
- ④ 返品調整引当金
当社は、返品による損失に備えるため、当連結会計年度末の売掛債権残高に返品率及び売買利益率を乗じた金額を計上しています。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
国内連結子会社は、役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。
- ⑥ 製品回収関連費用引当金
当社及び国内連結子会社は、医薬品原薬の供給先による製品の自主回収等に係る当社グループの負担額について、当連結会計年度末に必要と認められた合理的な負担見積額を計上しています。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- (5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しています。
また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っています。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……金利スワップ
為替予約
ヘッジ対象……借入金の利息
外貨建売掛債権、外貨建買掛債務
- ③ ヘッジ方針
外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金利の変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行っています。外貨建債権につきましては、ヘッジ対象の識別を個別契約毎に行っています。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法
金利スワップについては、特例処理を採用しており、また、為替予約については振当処理を行っているため、ヘッジの有効性の判定を省略しています。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却を行っています。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ99百万円減少しております。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、国内連結子会社において平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表への影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われています。

- ①(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ②(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ③(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
減価償却累計額	28,568百万円	29,399百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
投資有価証券(株式)	9,055百万円	2,429百万円
その他(出資金)	101 "	101 "

3 保証債務

下記の会社が金融機関を引受人とする無担保社債を発行することに対し債務保証をしています。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
Sipcam Nichino Brasil S.A.	1,811百万円	Sipcam Nichino Brasil S.A. 一百万円

(注) 上記債務保証のうち、当社負担額は923百万円です。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
従業員給料	3,478百万円	3,569百万円
賞与引当金繰入額	551 "	506 "
退職給付費用	230 "	154 "
役員退職慰労引当金繰入額	17 "	17 "
委託研究費	1,905 "	1,649 "
手数料	1,819 "	1,951 "

※2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
販売費及び一般管理費	5,527百万円	5,197百万円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
機械装置	一百万円	1百万円
土地	— "	82 "
計	— "	84 "

※4 固定資産処分損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
建物及び構築物	6百万円	50百万円
機械装置及び運搬具	4 "	65 "
工具、器具及び備品	1 "	1 "
その他	3 "	1 "
計	16 "	119 "

※5 製品回収関連費用

当社グループが供給している医薬品原薬の製造に関して、独立行政法人医薬品医療機器総合機構によるGMP（製造管理および品質管理の基準）適合性検査が行われ、GMP管理上の不備が指摘されました。これに伴い、医薬品原薬の供給先による製品の自主回収がなされており、当該自主回収等に係る当社グループの負担額について、特別損失として「製品回収関連費用」1,356百万円（確定額312百万円、見積額1,044百万円）を計上しています。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	415百万円	△656百万円
組替調整額	— "	— "
税効果調整前	415 "	△656 "
税効果額	△60 "	243 "
その他有価証券評価差額金	355 "	△412 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	△503 "	△2,408 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	54 "	106 "
組替調整額	37 "	△16 "
税効果調整前	91 "	90 "
税効果額	△40 "	△32 "
退職給付に係る調整額	50 "	58 "
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△161 "	△1,947 "
その他の包括利益合計	△258 "	△4,710 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	70,026,782	—	—	70,026,782

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,186,445	1,821	—	3,188,266

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 1,821株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	568	8.50	平成26年9月30日	平成26年12月22日
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	501	7.50	平成27年3月31日	平成27年6月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年12月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	501	7.50	平成27年9月30日	平成27年12月24日

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	70,026,782	—	—	70,026,782

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,188,266	768	—	3,189,034

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 768株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年12月22日 定時株主総会	普通株式	501	7.50	平成27年9月30日	平成27年12月24日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	501	7.50	平成28年3月31日	平成28年6月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	501	7.50	平成28年9月30日	平成28年12月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金	9,382百万円	15,159百万円
投資その他の資産の「その他」に 計上されている長期性預金	500 "	— "
預入期間が3か月を超える 定期預金	△2,047 "	△1,529 "
現金及び現金同等物	7,835 "	13,629 "

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

株式の取得により新たにHyderabad Chemical Pvt.Ltd.及び同社の100%子会社Nectar Crop Sciences Pvt.Ltd.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	3,558百万円
固定資産	2,393 "
のれん	5,091 "
流動負債	△2,190 "
固定負債	△983 "
為替換算調整勘定	195 "
非支配株主持分	△740 "
株式の取得価額	7,324 "
現金及び現金同等物	△121 "
差引：取得のための支出	7,202 "

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主としてサービス事業の分析・測定機器(工具、器具及び備品)です。

② 無形固定資産

主としてインターネット監視ツール用ソフトウェアです。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2 オペレーティング・リース取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
1年内	1	1
1年超	1	0
合計	3	1

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に銀行借入により資金調達しており、資金運用に関しては流動性の高い預金等に限定し運用しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクは債権管理表により取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主たる取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建て営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

長期貸付金は関係会社に対する債権であり、関係会社の信用リスクに晒されていますが、当該信用リスクの管理にあっては、定期的に貸付金の財務状況を把握しています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、定期的に把握された時価が役員等に報告されています。

支払手形及び買掛金並びに電子記録債務並びに営業外電子記録債務は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資及び長期運転資金に係る必要な資金の調達を目的としたものです。社債及び借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されています。なお、借入金の一部は、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。また、デリバティブの利用にあっては、信用リスクを軽減するため、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っています。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。（（注）2をご参照下さい。）

前連結会計年度(平成27年9月30日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金及び預金	9,382	9,382	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,181	14,181	—
(3) 電子記録債権	585	585	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	4,125	4,125	—
(5) 長期貸付金	1,920	1,918	△1
(6) 長期性預金(投資その他の資産のその他 に含まれる)	500	496	△3
資産計	30,693	30,688	△5
負債			
(1) 支払手形及び買掛金	4,947	4,947	—
(2) 電子記録債務(営業外電子記録債務を含 む)	557	557	—
(3) 短期借入金	761	761	—
(4) 長期借入金(短期借入金に含まれる1年 以内返済予定の長期借入金を含む)	11,420	11,430	10
負債計	17,686	17,696	10
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度(平成28年9月30日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金及び預金	15,159	15,159	—
(2) 受取手形及び売掛金	19,465	19,465	—
(3) 電子記録債権	603	603	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	3,492	3,492	—
資産計	38,720	38,720	—
負債			
(1) 支払手形及び買掛金	8,833	8,833	—
(2) 電子記録債務(営業外電子記録債務を含む)	599	599	—
(3) 短期借入金	1,152	1,152	—
(4) 社債	1,848	1,848	—
(5) 長期借入金(短期借入金に含まれる1年以内返済予定の長期借入金を含む)	14,864	14,902	37
負債計	27,299	27,337	37
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金並びに(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、一部の売掛金は為替予約等の振当処理の対象とされています。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、一部の買掛金は為替予約等の振当処理の対象とされています。

(4) 社債並びに(5) 長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の社債発行及び新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるもの及び為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金、売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しています。

デリバティブ取引に関する注記事項は「注記事項（デリバティブ取引関係）」をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

内容	平成27年9月30日	平成28年9月30日
非上場株式	9,312	2,663

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めていません。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,382	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,181	—	—	—
電子記録債権	585	—	—	—
長期貸付金	—	1,920	—	—
長期性預金	—	—	500	—
合計	24,148	1,920	500	—

当連結会計年度(平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	15,159	—	—	—
受取手形及び売掛金	19,465	—	—	—
電子記録債権	603	—	—	—
合計	35,228	—	—	—

(注) 4 短期借入金、社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	761	—	—	—	—	—
長期借入金	2,400	2,400	2,100	1,800	2,720	—
合計	3,161	2,400	2,100	1,800	2,720	—

当連結会計年度(平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,152	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	1,848	—	—
長期借入金	3,297	2,922	2,549	3,469	749	1,875
合計	4,449	2,922	2,549	5,318	749	1,875

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年9月30日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	4,125	1,509	2,615
小計	4,125	1,509	2,615
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	4,125	1,509	2,615

(注) 1. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額257百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(平成28年9月30日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	3,306	1,289	2,016
小計	3,306	1,289	2,016
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	185	219	△34
小計	185	219	△34
合計	3,492	1,509	1,982

(注) 1. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額234百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年9月30日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ 英ポンド	売掛金	1,618 10 241	— — —	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(平成28年9月30日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ 英ポンド 豪ドル	売掛金	3,173 168 372 20	— — — —	(注)
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	140	—	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金又は買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成27年9月30日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	8,880	1,760	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(平成28年9月30日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	11,620	9,260	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、積立型、非積立型の退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を、国内連結子会社は、非積立型の退職一時金制度を設けています。

また、当社は退職一時金制度について退職給付信託を設定しています。

なお、国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
退職給付債務の期首残高	4,112 百万円	3,799 百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△394 "	— "
会計方針の変更を反映した期首残高	3,718 "	3,799 "
勤務費用	217 "	205 "
利息費用	26 "	26 "
数理計算上の差異の発生額	2 "	△117 "
退職給付の支払額	△164 "	△375 "
退職給付債務の期末残高	3,799 "	3,539 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
年金資産の期首残高	2,469 百万円	2,837 百万円
期待運用収益	86 "	103 "
数理計算上の差異の発生額	56 "	△10 "
事業主からの拠出額	306 "	225 "
退職給付の支払額	△82 "	△178 "
年金資産の期末残高	2,837 "	2,977 "

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	464 百万円	535 百万円
退職給付費用	61 "	64 "
企業結合による増加額	34 "	— "
退職給付の支払額	△25 "	△24 "
退職給付に係る負債の期末残高	535 "	575 "

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	2,700 百万円	2,696 百万円
年金資産	△2,837 "	△2,977 "
	△137 "	△281 "
非積立型制度の退職給付債務	1,635 "	1,418 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,497 "	1,137 "
退職給付に係る負債	1,900 "	1,418 "
退職給付に係る資産	△403 "	△281 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,497 "	1,137 "

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	
勤務費用	217	百万円	205	百万円
利息費用	26	〃	26	〃
期待運用収益	△86	〃	△103	〃
数理計算上の差異の費用処理額	5	〃	△3	〃
過去勤務費用の費用処理額	△0	〃	△12	〃
会計基準変更時差異の当期の費用処理額	31	〃	—	〃
簡便法で計算した退職給付費用	61	〃	64	〃
確定給付制度に係る退職給付費用	255	〃	177	〃

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	
数理計算上の差異	91	百万円	90	百万円
合計	91	〃	90	〃

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(平成27年9月30日)		(平成28年9月30日)	
未認識数理計算上の差異	275	百万円	172	百万円
未認識過去勤務費用	△40	〃	△27	〃
合計	235	〃	144	〃

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(平成27年9月30日)		(平成28年9月30日)	
債券	41	%	38	%
株式	43	%	42	%
その他	16	%	20	%
合計	100	%	100	%

(注) 年金資産の合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度24%、当連結会計年度27%含まれています。

②長期期待運用収益の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	
割引率	0.7	%	0.7	%
長期期待運用収益率	3.5	%	3.5	%
予想昇給率	4.5	%	4.6	%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	671百万円	542百万円
たな卸資産未実現利益	322 "	179 "
のれん減損損失	307 "	233 "
賞与引当金	219 "	193 "
土地減損損失	127 "	121 "
未払事業税	122 "	4 "
投資有価証券評価損	94 "	90 "
無形固定資産評価差額	— "	264 "
貸倒引当金	3 "	142 "
繰越欠損金	— "	1,871 "
製品回収関連費用引当金	— "	320 "
その他	143 "	280 "
繰延税金資産小計	2,013 "	4,244 "
評価性引当額	△232 "	△1,408 "
繰延税金資産合計	1,780 "	2,836 "
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△841 "	△975 "
連結子会社の資産の評価差額	△722 "	△252 "
減価償却費	△168 "	△154 "
その他	△68 "	△87 "
繰延税金負債合計	△1,800 "	△1,469 "
繰延税金資産純額	△19 "	1,366 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.6%	1.4%
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	△0.6%	△1.6%
住民税均等割等	0.3%	1.0%
試験研究費税額控除等	△6.7%	△8.2%
税率変更による 期末繰延税金資産の減額修正	1.6%	2.5%
評価性引当額の増減額	0.3%	8.3%
持分法による投資損益	1.8%	12.1%
のれん償却	1.9%	9.9%
その他	△2.4%	△2.4%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	32.4%	56.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年10月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年10月1日に開始する連結会計年度及び平成29年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は31百万円、退職給付に係る調整累計額が2百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が61百万円、その他有価証券評価差額金が32百万円、それぞれ増加しています。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

当社グループは、大阪府その他の地域において、賃貸用商業施設等（土地を含む。）を有しています。平成27年9月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は194百万円です。平成28年9月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は184百万円です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

（単位：百万円）

		前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,536	1,503
	期中増減額	△32	△48
	期末残高	1,503	1,455
期末時価		3,895	3,848

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増減額は、修繕による簿価の増加12百万円及び減価償却費44百万円です。当連結会計年度の主な増減額は、不動産の売却による減少8百万円及び減価償却費40百万円です。
 3 期末時価は、主要な物件については「不動産鑑定士による不動産鑑定評価書」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であり、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、製品・サービス別に区分した「農薬事業」「農薬以外の化学品事業」ごとに国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社グループでは、「農薬事業」「農薬以外の化学品事業」の2つを報告セグメントとしています。

「農薬事業」は、農薬を製造・販売し、「農薬以外の化学品事業」は、医薬品・木材薬品ほかを製造・販売しています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	農薬	農薬以外の 化学品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	51,191	3,994	55,185	1,744	56,930	—	56,930
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8	—	8	958	967	△967	—
計	51,200	3,994	55,194	2,703	57,898	△967	56,930
セグメント利益	9,015	1,276	10,292	342	10,634	△683	9,951
セグメント資産	63,925	3,113	67,038	3,220	70,259	10,978	81,237
その他の項目							
減価償却費(注) 4	1,636	81	1,718	167	1,885	△0	1,884
持分法適用会社への投資額	8,795	—	8,795	—	8,795	—	8,795
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	6,453	41	6,494	153	6,647	—	6,647

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、造園緑化工事、スポーツ施設経営、不動産の賃貸、物流サービス、農薬残留分析ほかを含んでいます。

2 調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント利益の調整額△683百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△671百万円、未実現利益の調整等△11百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

セグメント資産の調整額10,978百万円は、主に当社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等です。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

4 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれています。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	農薬	農薬以外の 化学品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	44,630	4,215	48,846	1,795	50,641	—	50,641
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10	3	13	961	974	△974	—
計	44,640	4,219	48,860	2,756	51,616	△974	50,641
セグメント利益	3,242	1,594	4,837	392	5,229	△803	4,426
セグメント資産	67,809	3,237	71,046	3,105	74,152	14,639	88,791
その他の項目							
減価償却費(注) 4	1,589	81	1,671	159	1,830	△1	1,829
持分法適用会社への投資額	2,170	—	2,170	—	2,170	—	2,170
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,355	36	1,391	43	1,435	—	1,435

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、造園緑化工事、スポーツ施設経営、不動産の賃貸、物流サービス、農薬残留分析ほかを含んでいます。

2 調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント利益の調整額△803百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△795百万円、未実現利益の調整等△8百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

セグメント資産の調整額14,639百万円は、主に当社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等です。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

4 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	インド	アジア	欧州	その他	合計
25,825	7,733	5,114	6,197	9,346	2,712	56,930

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インド	その他	合計
13,606	2,194	19	15,820

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	インド	アジア	欧州	その他	合計
26,419	5,978	6,050	5,321	4,031	2,840	50,641

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インド	その他	合計
13,493	1,891	1,106	16,491

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	農薬	農薬以外の化学品	計			
減損損失	948	—	948	—	—	948

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	農薬	農薬以外の化学品	計			
当期償却額	492	42	535	—	—	535
当期末残高	5,602	233	5,836	—	—	5,836

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	農薬	農薬以外の化学品	計			
当期償却額	383	42	425	—	—	425
当期末残高	6,959	191	7,150	—	—	7,150

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	Sipcam Nichino Brasil S.A.	ブラジル ミナスジ ェライス 州	R\$ 191百万	農薬事業	(所有) 直接 50.0	資金の援助	資金の貸付 (注1)	1,920	長期 貸付金	1,920
							利息の受取 (注1)	2		
							債務保証 (注2)	1,811	—	1,811

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお担保は受け入れていません。

2. Sipcam Nichino Brasil S.A.の発行する無担保社債に対し債務保証を行っており、債務保証料は受領していません。なお、当社負担額は923百万円であり、取引金額は平成27年9月30日現在の債務保証残高です。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	748円99銭	692円53銭
1株当たり当期純利益金額	84円16銭	15円49銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載をしていません。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。
3 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用しています。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、1円48銭減少しています。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益	5,625百万円	1,035百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	5,625百万円	1,035百万円
普通株式の期中平均株式数	66,839,260株	66,838,202株

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
純資産の部の合計額	51,034百万円	48,697百万円
普通株式に係る純資産額	50,061百万円	46,286百万円
差額の内訳 非支配株主持分	972百万円	2,410百万円
普通株式の発行済株式数	70,026,782株	70,026,782株
普通株式の自己株式数	3,188,266株	3,189,034株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	66,838,516株	66,837,748株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社グループが供給している医薬品原薬の製造に関して、独立行政法人医薬品医療機器総合機構によるGMP（製造管理および品質管理の基準）適合性調査が行われ、GMP管理上の不備が指摘されました。これに伴い、医薬品原薬の供給先による製品の自主回収がなされており、当該自主回収等に係る費用の分担に関しては、一部の供給先とは負担額が決定し、残る供給先とは継続して協議中です。継続協議中である当社グループの負担額については合理的に見積り、一部決定した負担額と併せて「製品回収関連費用」に計上しています。

また、GMP管理上の不備につきましては、不備の改善がなされ、製造・出荷が再開されています。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
Sipcam Nichino Brasil S.A.	第2回無担保変動 利付社債	平成27年 3月30日	—	1,848 {60,000千 リアル}	(注)	なし	平成32年 3月30日
合計	—	—	—	1,848 {60,000千 リアル}	—	—	—

(注) 利率はブラジル国内における銀行間預金金利(CDI)に2%を加えた利率です。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	761	1,152	5.75	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,400	3,297	1.46	—
1年以内に返済予定のリース債務	103	127	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く。)	9,020	11,567	0.75	平成29年10月1日 から 平成36年2月29日
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く。)	206	459	—	平成29年10月1日 から 平成38年6月8日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	12,491	16,604	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区 分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,922	2,549	3,469	749
リース債務	105	87	58	35

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	7,450	29,996	39,217	50,641
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	△1,417	4,490	4,325	2,470
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (百万円)	△1,135	2,935	2,727	1,035
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△16.99	43.91	40.81	15.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△16.99	60.91	△3.11	△25.32

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,720	10,250
受取手形	※2 1,733	※2 1,876
売掛金	※2 9,496	※2 10,004
電子記録債権	※2 584	※2 601
商品及び製品	7,841	7,565
仕掛品	405	427
原材料及び貯蔵品	2,868	1,946
前払費用	932	1,126
繰延税金資産	333	238
短期貸付金	※2 383	※2 196
未収入金	※2 434	※2 736
未収還付法人税等	—	442
その他	※2 245	※2 253
貸倒引当金	△14	△10
流動資産合計	30,964	35,656
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,826	3,687
構築物	653	687
機械及び装置	2,136	2,264
車両運搬具	9	8
工具、器具及び備品	587	493
土地	5,427	5,415
リース資産	24	15
建設仮勘定	2	88
有形固定資産合計	12,669	12,660
無形固定資産		
特許権	73	61
施設利用権	12	12
ソフトウェア	161	136
のれん	912	730
その他	137	132
無形固定資産合計	1,298	1,073

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,181	2,625
関係会社株式	22,094	22,523
関係会社出資金	101	101
長期貸付金	※2 1,920	※2 1,920
前払年金費用	399	570
長期前払費用	8	6
破産更生債権等	56	—
その他	781	285
貸倒引当金	△54	△6
投資その他の資産合計	28,487	28,026
固定資産合計	42,455	41,760
資産合計	73,420	77,416
負債の部		
流動負債		
支払手形	85	72
買掛金	※2 2,151	※2 2,448
電子記録債務	501	460
短期借入金	363	196
1年内返済予定の長期借入金	2,400	3,149
未払金	※2 841	※2 824
未払費用	※2 2,301	※2 2,243
未払法人税等	891	—
未払事業所税	7	9
未払消費税等	270	347
前受金	49	30
賞与引当金	494	441
役員賞与引当金	25	—
返品調整引当金	24	22
製品回収関連費用引当金	—	215
設備関係支払手形	68	63
営業外電子記録債務	55	138
その他	49	73
流動負債合計	10,581	10,737
固定負債		
長期借入金	9,020	11,495
長期預り金	※2 958	※2 944
退職給付引当金	1,125	987
繰延税金負債	139	80
その他	94	367
固定負債合計	11,338	13,875
負債合計	21,920	24,613

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,939	10,939
資本剰余金		
資本準備金	8,235	8,235
その他資本剰余金	5,000	5,000
資本剰余金合計	13,235	13,235
利益剰余金		
利益準備金	1,574	1,574
その他利益剰余金		
別途積立金	3,145	3,145
繰越利益剰余金	22,563	24,281
利益剰余金合計	27,283	29,000
自己株式	△1,725	△1,726
株主資本合計	49,733	51,449
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,766	1,353
評価・換算差額等合計	1,766	1,353
純資産合計	51,499	52,803
負債純資産合計	73,420	77,416

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	※4 46,410	※4 39,703
売上原価	※4 24,640	※4 23,718
売上総利益	21,770	15,985
販売費及び一般管理費	※1、※4 12,678	※1、※4 12,212
営業利益	9,092	3,772
営業外収益		
受取利息及び配当金	※4 328	※4 375
その他	※4 135	※4 172
営業外収益合計	464	547
営業外費用		
支払利息	86	126
たな卸資産廃棄損	100	75
その他	75	49
営業外費用合計	262	250
経常利益	9,294	4,070
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 84
特別利益合計	—	84
特別損失		
固定資産処分損	※3 12	※3 117
減損損失	948	—
製品回収関連費用	—	※5 299
その他	—	3
特別損失合計	960	420
税引前当期純利益	8,334	3,734
法人税、住民税及び事業税	2,440	734
法人税等調整額	△78	279
法人税等合計	2,361	1,014
当期純利益	5,972	2,719

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,939	8,235	5,000	13,235	1,574	3,145	17,406	22,126
会計方針の変更による累積的影響額							253	253
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,939	8,235	5,000	13,235	1,574	3,145	17,660	22,380
当期変動額								
剰余金の配当							△1,069	△1,069
当期純利益							5,972	5,972
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	4,903	4,903
当期末残高	10,939	8,235	5,000	13,235	1,574	3,145	22,563	27,283

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,723	44,578	1,410	1,410	45,988
会計方針の変更による累積的影響額		253			253
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,723	44,832	1,410	1,410	46,242
当期変動額					
剰余金の配当		△1,069			△1,069
当期純利益		5,972			5,972
自己株式の取得	△2	△2			△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			355	355	355
当期変動額合計	△2	4,901	355	355	5,256
当期末残高	△1,725	49,733	1,766	1,766	51,499

当事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,939	8,235	5,000	13,235	1,574	3,145	22,563	27,283
会計方針の変更による累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,939	8,235	5,000	13,235	1,574	3,145	22,563	27,283
当期変動額								
剰余金の配当							△1,002	△1,002
当期純利益							2,719	2,719
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,717	1,717
当期末残高	10,939	8,235	5,000	13,235	1,574	3,145	24,281	29,000

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,725	49,733	1,766	1,766	51,499
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,725	49,733	1,766	1,766	51,499
当期変動額					
剰余金の配当		△1,002			△1,002
当期純利益		2,719			2,719
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△412	△412	△412
当期変動額合計	△0	1,716	△412	△412	1,303
当期末残高	△1,726	51,449	1,353	1,353	52,803

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっています。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっています。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・半製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、のれんについては7年間の定額法、特許権については5年間の定額法。またソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等は個別に回収可能性を検討して計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当期に見合う支給見込額を計上しています。

(4) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、当期末の売掛債権残高に返品率および売買利益率を乗じた金額を計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

(6) 製品回収関連費用引当金

医薬品原薬の供給先による製品の自主回収等に係る当社の負担額について、当期末に必要と認められた合理的な負担見積額を計上しています。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(2) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しています。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っています。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社が金融機関を引受人とする無担保社債を発行することに対し債務保証をしています。

前事業年度 (平成27年9月30日)		当事業年度 (平成28年9月30日)	
Sipcam Nichino Brasil S.A.	1,811百万円	Sipcam Nichino Brasil S.A.	1,869百万円

(注) Sipcam Nichino Brasil S.A. の債務保証のうち当社負担額は、前期は923百万円、当期は953百万円です。

※2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
金銭債権	3,878百万円	3,411百万円
金銭債務	591 "	477 "

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用は、おおよそ40%であり、一般管理費に属する費用は、おおよそ60%です。主要な費用及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
運賃	598百万円	547百万円
従業員給料	2,348 "	2,348 "
賞与引当金繰入額	494 "	441 "
従業員賞与	419 "	475 "
役員賞与引当金繰入額	25 "	— "
退職給付費用	194 "	112 "
委託研究費	1,652 "	1,474 "
賃借料	666 "	680 "
手数料	2,057 "	2,054 "
減価償却費	836 "	653 "

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
機械装置	一百万円	1百万円
土地	— "	82 "
計	— "	84 "

※3 固定資産処分損の内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
建物	1百万円	44百万円
構築物	1 "	5 "
機械及び装置	4 "	65 "
工具、器具及び備品	1 "	0 "
その他	3 "	1 "
計	12 "	117 "

※4 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	5,243百万円	5,427百万円
仕入高	334 "	119 "
販売費及び一般管理費	900 "	898 "
外注費	2,704 "	2,420 "
営業取引以外の取引高	338 "	351 "

※5 製品回収関連費用

当社が供給している医薬品原薬の製造に関して、独立行政法人医薬品医療機器総合機構によるGMP（製造管理および品質管理の基準）適合性検査が行われ、GMP管理上の不備が指摘されました。これに伴い、医薬品原薬の供給先による製品の自主回収がなされており、当該自主回収等に係る当社の負担額について、特別損失として「製品回収関連費用」299百万円（確定額84百万円、見積額215百万円）を計上しています。

（有価証券関係）

前事業年度（平成27年9月30日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式11,691百万円、関連会社株式9,200百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度（平成28年9月30日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式19,677百万円、関連会社株式1,748百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	422百万円	318百万円
のれん減損損失	307 "	233 "
賞与引当金	163 "	136 "
土地減損損失	127 "	121 "
未払事業税	118 "	— "
投資有価証券評価損	94 "	90 "
製品回収関連費用引当金	— "	66 "
その他	93 "	83 "
繰延税金資産小計	1,327 "	1,049 "
評価性引当額	△231 "	△219 "
繰延税金資産合計	1,095 "	830 "
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△841 "	△597 "
退職給付信託設定益	△61 "	△53 "
その他	— "	△21 "
繰延税金負債合計	△902 "	△672 "
繰延税金資産純額	193 "	157 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に 損金に算入されない項目	0.5%	0.8%
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	△0.6%	△1.1%
住民税均等割等	0.2%	0.4%
試験研究費税額控除等	△6.8%	△5.4%
税率変更による 期末繰延税金資産の減額修正	1.3%	1.2%
評価性引当額の増減額	0.3%	0.0%
その他	△2.2%	△1.8%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	28.3%	27.2%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年10月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年10月1日に開始する事業年度及び平成29年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は5百万円減少し、法人税等調整額が37百万円、その他有価証券評価差額金が32百万円、それぞれ増加しています。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（追加情報）

当社が供給している医薬品原薬の製造に関して、独立行政法人医薬品医療機器総合機構によるGMP（製造管理および品質管理の基準）適合性調査が行われ、GMP管理上の不備が指摘されました。これに伴い、医薬品原薬の供給先による製品の自主回収がなされており、当該自主回収等に係る費用の分担に関しては、一部の供給先とは負担額が決定し、残る供給先とは継続して協議中です。継続協議中である当社の負担額については合理的に見積り、一部決定した負担額と併せて「製品回収関連費用」に計上しています。

また、GMP管理上の不備につきましては、不備の改善がなされ、製造・出荷が再開されています。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,826	101	8	231	3,687	6,996
	構築物	653	90	1	55	687	2,059
	機械及び装置	2,136	668	13	527	2,264	13,305
	車両運搬具	9	0	0	2	8	54
	工具、器具及び備品	587	123	0	216	493	3,587
	土地	5,427	—	11	—	5,415	—
	リース資産	24	—	—	9	15	52
	建設仮勘定	2	323	237	—	88	—
	計	12,669	1,309	273	1,044	12,660	26,057
無形固定資産	特許権	73	—	—	12	61	—
	施設利用権	12	—	—	0	12	—
	ソフトウェア	161	47	—	72	136	—
	のれん	912	—	—	182	730	—
	その他	137	—	—	5	132	—
	計	1,298	47	—	272	1,073	—

(注) 1 当期増加額の主なものは下記のとおりです。

機械及び装置	(株)ニチノーサービス佐賀事業所(太陽光発電設備)	305百万円
	(株)ニチノーサービス鹿島事業所(廃液燃焼設備)	157 "

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	69	12	63	16
賞与引当金	494	441	494	441
役員賞与引当金	25	—	25	—
返品調整引当金	24	22	24	22
製品回収関連費用引当金	—	215	—	215

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 ホームページアドレス http://www.nichino.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第116期)	自 至	平成26年10月1日 平成27年9月30日	平成27年12月24日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第116期)	自 至	平成26年10月1日 平成27年9月30日	平成27年12月24日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書 及び確認書	第117期 第1四半期	自 至	平成27年10月1日 平成27年12月31日	平成28年2月12日 関東財務局長に提出
		第117期 第2四半期	自 至	平成28年1月1日 平成28年3月31日	平成28年5月13日 関東財務局長に提出
		第117期 第3四半期	自 至	平成28年4月1日 平成28年6月30日	平成28年8月5日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第9号の2（株主総会における 議決権行使の結果）の規定に基づく臨時 報告書			平成27年12月25日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第3号（特定子会社の異動）の 規定に基づく臨時報告書			平成28年10月26日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年12月15日

日本農業株式会社
取締役会 御中

協和監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高山昌茂 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小澤昌志 ㊞

業務執行社員 公認会計士 坂本雄毅 ㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本農業株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本農業株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本農薬株式会社の平成28年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本農薬株式会社が平成28年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年12月15日

日本農薬株式会社
取締役会 御中

協和監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 山 昌 茂 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小 澤 昌 志 ㊞

業務執行社員 公認会計士 坂 本 雄 毅 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本農薬株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第117期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本農薬株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年12月21日

【会社名】 日本農薬株式会社

【英訳名】 NIHON NOHYAKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 友井洋介

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目19番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長友井洋介は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することが出来ない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、平成28年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められている財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

内部統制の評価においては、当社グループでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」という）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、関連文書の閲覧、当該統制に関係する適切な担当者への質問、内部統制の実施記録の検証等を実施することにより、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社10社のうち5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的及び質的影響の重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社5社及び持分法適用会社2社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」とし、企業の事業目的に大きく係る勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産及び固定資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、財務報告への影響を勘案して重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや大きい取引を行っている事業又は業務プロセスを重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長友井洋介は、平成28年9月30日現在における、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年12月21日

【会社名】 日本農薬株式会社

【英訳名】 NIHON NOHYAKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 友井洋介

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目19番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長友井洋介は、当社の第117期(自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。